

会 議 記 録

会議名称	平成25年度第1回 杉並区基本構想実現のための区民懇談会	
日 時	平成25年12月3日(火)午後7時～午後9時	
場 所	第4会議室	
出席者	<p>委員 伊藤、牛山、岩淵、宇田川、小形、勝部、小林、広松、藤多、高橋、福本、細見、松原、山口</p> <p>区側 区長、政策経営部長、企画課長、行政管理担当課長、財政課長、危機管理室地域安全担当課長、防災課長、区民生活部管理課長、地域課長、協働推進課長、産業振興センター次長、都市計画課長、住宅課長、まちづくり推進課長、都市再生担当課長、防災まちづくり担当課長、道路区域整備担当課長、土木計画課長、みどり公園課長、環境課長、地域エネルギー対策担当課長、ごみ減量対策課長、</p>	
配布資料	資料1	総合計画の目標別 施策の進捗状況
	資料2	広報すぎなみ 平成25年9月21日号
	資料3	「総合計画・実行計画の進捗状況」の見方
	資料4	基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧
	資料5	25年度 基本構想実現のための区民懇談会グループ構成
	資料6	杉並区基本構想実現のための区民懇談会委員名簿
	資料7	区出席者名簿
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委員の委嘱 3 区長挨拶 4 区出席者の紹介 5 懇談会の進め方について 6 目標別施策の進捗状況について 目標1～3(施策1～11)について 7 全体のまとめ 8 閉会 	

会長 それでは、定刻になりましたので、平成25年度第1回杉並区基本構想実現のための区民懇談会を開催いたします。

昨年度は、今年3月に1回開催しました。今年度は基本構想に関するテーマを2回に分け、本日と14日(土曜)に開催します。本日、第1回目は、災害対策やまちづくり、環境等の取組、こういうテーマでこれから皆さんにご議論いただきたいと思います。本日は8名の委員がご欠席でございます。

本日は傍聴人はおられますか。 いませんね。写真撮影・録音については、傍聴人がおりませんので要望はありませんが、区として記録のために撮影・録音を行いますのでご了承ください。

それでは、次第に沿って進めていきます。委員の委嘱について、事務局からお願いします。

政策経営部長 本年3月に委員の皆様には委嘱をさせていただきましたが、本日は団体推薦の委員に変更になった方がいらっしゃいます。社団法人東京都杉並区歯科医師会会長、細見洋泰委員でございます。大変恐縮でございますが、前回同様、委嘱状につきましては机の上にご配付させていただいておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

会長 それでは続きまして区長、ご挨拶をお願いします。

区長 皆さん、こんばんは。日ごろ大変お世話になっております、区長の田中良でございます。先ほど会長からお話がございましたように、本年の3月に第1回のこの懇談会が開催されたわけですけれども、当日私は出張が入っておりまして、ご挨拶することができませんでした。大変申し訳なく、失礼をおわび申し上げたいと思います。また、皆様には今回この懇談会の委員をお引き受けいただいたということ、大変ご多忙の中、こうしてお時間を割いていただいていることに改めて感謝申し上げたいと思います。

この懇談会は、新しい基本構想を策定した際に、この構想を策定したということで終わらせるのではなくて、作ったメンバーの方々を中心にしてその後の進捗状況をきちんと見届けていこうと、しかも単なる見届けるのではなくて、進捗状況を確認しながら、チェックしながらいろいろとご批判、ご意見等、忌憚のないところを寄せていただこうと、そして今後の取組に活かし

ていこうという趣旨で設置をさせていただいた次第です。

基本構想とともに、10年間の総合計画と3年間の実行計画を策定いたしましたけれども、来年はこの3年の実行計画を見直すローリングの年になります。そういった意味で、ぜひこの懇談会でご意見をお寄せいただき、今後の計画改定の中で参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それぞれのさまざまな関係団体、あるいは公募の区民の皆さん、地域や関心のある政策課題などおありだろうと思いますので、どうぞ活発な議論をよろしくお願申し上げます、私のご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

会 長 区長、どうもありがとうございました。それでは、区の出席者の紹介をお願いします。

政策経営部長 区側の出席者をご紹介します。自己紹介で紹介させていただきます。初めに、私、政策経営部長の牧島精一と申します。どうぞよろしくお願申し上げます。

企画課長 企画課長をしております白垣と申します。よろしくお願いたします。

行政管理担当課長 行政管理担当課長の堀川でございます。よろしくお願いたします。

財政課長 財政課長の森でございます。よろしくお願いたします。

政策経営部長 なお、本日出席しておりますこのほかの区の職員につきましては、お手元の資料の区の出席者名簿のとおりでございます。紹介は省略をさせていただきますので、名簿でご確認いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

会 長 それでは、これから委員の皆様と懇談会をすることになりますが、本日は副会長とご相談して、皆様を2つのグループにお分けさせていただいています。少人数でいろいろな話ができるようにしようかと思っております。まず、懇談会に入る前に、事務局から何かありましたらどうぞ。

企画課長 初めに、資料の確認等をさせていただきたいと思っております。皆様のお手元に「平成25年度第1回杉並区基本構想実現のための区民懇談会資料一覧」を配らせていただいておりますので、そちらをごらんいただきながらご確認を

いただきたいと思います。

資料につきましては、既に10月と11月に委員の皆様にお送りしておりますが、本日配付しております資料もございますので、改めてご確認をお願いしたいと思います。

まず、資料1から資料4までは事前にお送りしております、資料番号を振ってございません。便宜上、資料1から4までという形で呼ばせていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

資料1でございますが、「総合計画の目標別 施策の進捗状況」、この厚い冊子が本日、また14日のメインの資料になるものでございます。

続きまして、資料2の広報すぎなみ平成25年9月21日号、A4サイズの両面の資料になります。平成25年度の前期に区が取り組んでいる主な事業をお知らせした広報紙でございます。

資料3が「『総合計画・実行計画の進捗状況』の見方」、資料1の見方を解説した補足資料でございます。

資料4が「基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧」でございます、皆様から事前に資料1につきましてご質問を承りまして、それに対する回答をまとめたものでございます。1ページから19ページまでの資料になってございます。

資料5、ここから資料番号の付番がございます。資料5につきましては、「25年度 基本構想実現のための区民懇談会グループ構成」という資料でございます。急に体調を崩された委員の方が複数いらっしゃいまして、メンバーに変更がございますので、グループ構成の資料を改めて配らせていただいております。

資料6が「杉並区基本構想実現のための区民懇談会委員名簿」です。こちらにつきましても、委員の交代並びに所属等が変わられた委員がいらっしゃいます関係で、本日、改めて配付をさせていただいております。

最後は資料7で「区の出席者名簿」でございます。本日と裏面に14日、次回の区の出席者が記載されてございます。

以上が事前にお配りした資料、または本日新たに配付させていただいた資

料すべてになります。不足している資料はないでしょうか。もしない場合は、お手を挙げていただければ予備がございますのでお届けします。よろしいでしょうか。

会長からお話ございましたが、事前に皆さんにご案内をさせていただいておりますが、災害対策やまちづくり、環境等の取組について、基本構想の目標1から3までに関連した施策についてご意見をいただきたいと考えております。

先ほどご紹介をした資料1「総合計画の目標別 施策の進捗状況」で申し上げますと、施策の1から11までが本日のテーマとなっております。

これにつきましても先ほど紹介をいたしました。事前にご質問をお受けしたところ、5名の委員の方から全部で13問のご質問をいただきました。それを資料にまとめさせていただいたのが先ほどご紹介した19ページ立ての資料でございます。これについても既に11月の下旬にお送りしてございますので、本日の懇談の参考にしていただければと存じます。

本日、先ほど冒頭、区長からもご挨拶申し上げましたが、委員の皆様それぞれのお立場から、基本構想の24年度の達成状況、進捗状況を踏まえまして、今後、区が基本構想の目標を実現するためにどのような視点で取り組んでいくべきかということ、また、具体的な事業、こんなことに取り組んだら良いのではないかなというご意見等々を忌憚のないところでお寄せいただければと考えてございます。

この後、それぞれのグループごとに8時40分までを目途に懇談を始めていただければと存じます。2つのグループにはそれぞれ会長と副会長が進行役として入っていただきまして、委員の皆様からご意見を伺っていきたくと考えております。

各グループの方から事前にもご質問をお受けしてございますが、本日こちらに並んでおります区の出席者が近くに参りましてご意見を聞かせていただくので、議論の中でご不明な点等あれば、必要に応じて進行役の会長、副会長のご判断で、ご発言あるいはご質問にお答えをさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

グループとして何か1つの結論を出すとか、まとめるというような必要はございませんので、それぞれのお立場から、また、他の方のご意見も参考にしながら、ご意見をお寄せいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、それぞれのグループからどのようなご意見が出たか共有するために、会長、副会長からご報告をしていただければと考えております。

会長 それではこれから、それぞれのグループで懇談を始めたいと思います。

< Aグループ討議 >

会長 それでは、これから自由にお話しいただくこととなりますが、お手元の資料の施策 11 まで本日はご意見をいろいろ伺いたいということです。それで、大体の話題は、1 ページに「目標名」とあり、5 つの目標に 32 の施策名の記載がありますが、本日はこの上から 3 つ目「みどり豊かな環境にやさしいまち」の施策 11 まで、いろいろご意見を伺いたいということです。

ウォーミングアップの意味で最初に少し読ませていただきますと、1 番目の目標の「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」を実現するために「災害に強い防災まちづくり」という施策が書かれています。これにかかわるんですが、例えば指標として、区内の建築物の耐震化がどうなってきたか、不燃化がどうなってきたか、雨水の流出抑制対策がどうなってきたかということが表とグラフになっています。これを見て私も間違えたのですが、今年度は 25 年ですから、24 年の実績までは結果が出ています。例えば耐震化率の指標の数値が平成 22 年度は 77% で、24 年度の実績が 80% であった。ここまでは事実ですが、26 年度 90% というのは、区の願望なんですよ。

政策経営部長 目標でございます。

会長 目標は願望と違う。これは哲学問答になりますね。

それで、33 年度、今は平成 25 年だから 8 年先ですが、足かけ 9 年先に 95% にしたいという目標です。2 つ目の指標の不燃化率も同じで、26 年度の 50% と 33 年度の 60% は目標ということですね。こういう資料作りになっています。

それから「基本構想実現のための区民懇談会 質問・意見一覧」の 1 ペー

ジをご覧ください。これは区も相当困ったような質問で、質問3は「大雨で善福寺川取水池も満水となり、冠水の危険がある場合はどのような方法で、いつの時点で、当該川流域の住民に告知されるのですか。その告知メディアと情報告知計画を時系列でお教えてください」という内容です。区の答えは、回答3「善福寺川に設置されている調節池について、施設を管理する東京都は」とあります。つまり区ではなくて、東京都が区や警察、消防に対して、調節池にいつ水を入れたか、どれぐらいたまっているかの情報提供をやるということです。そして区は都の情報を「貯留量及び以後の降雨予報等を勘案し、調節池下流地域において水害が予測される場合は、広報や水防活動の強化及び避難所の開設をいたします」と回答されています。これも相当大変です。

回答の一番は広報について、ツイッターとか、いろいろやりますとのことです。問題は「広報や水防活動」の点ですが、「水害が予測される場合は、水防活動の強化と避難所の開設」ということで、善福寺川については、かなり段取りが具体的に決まっているということですか。質問3についての回答が書かれていますが、避難所の開設とか水防活動の強化とは、具体的にどのように対応しているんですか。

防災課長 大雨洪水注意報が発令されると、区は今後の状況を見きわめて、避難所の開設が必要かどうかを判断します。そして職員が区役所等に集まれるような体制をとりますし、警報になると自動的に割り当てられた職員は全員参集し、避難所を区内に5か所、自動的に開設することになっております。

会長 善福寺川は水害が発生しやすい川だから、区役所も対応の仕方が大体わかっているわけですね。

防災課長 そうです。浸水が予想される地域に合わせて5カ所ぐらい開設することになっております。

会長 以上のようなことが質問で出ています。こんなことを見ながら、ぜひ委員の皆様方のご意見をお伺いできたらと思います。

委員 何かたたき台があればと思うんですけども。

会長 施策1「災害に強い防災まちづくり」を見てください。区内建築物の不燃化

率を上げるということは、大変な自助努力をしなければいけないんです。あと8年ぐらいたつと、周りの木造の建物の3軒のうち2軒は燃えないように工夫しなければいけない。補修工事をするか、建て替えるか、そんなことが本当にできるのかということです。燃えやすい建物が高円寺や阿佐谷にいっぱいあるわけです。お住まいはどちらですか。

委員 梅里です。

会長 自宅の周辺の状況はいかがですか。

委員 駅前はやはりかなり新しい建物が多いですが、少し奥に入ると木造の住宅が多いことは確かに目につきます。

実際に数字だけ見てお話しするというのは行政の方に失礼かもしれないですが、この表から推測すると目標に対してなかなか実績を出しにくいようですね。果たして目標値として60%というのが本当に実施できるのか気になります。

そのほかにも、区内建築物の耐震化率に関しても、わずかながら実績を下回ってしまったということで、このあたりにももう少し着眼するのであれば、力を注ぐべきなのかなと思います。特に予算執行率が一番低いのがこの施策1に関するところなので、より今後重点的にやっていただければ良いのではないかと考えました。

会長 これは物すごく難しいことです。区長がおっしゃったけれども、区が地元に行って変えるわけにはいかない。区民の自助努力で不燃化をやるわけですから。しかしこの不燃化と耐震化は杉並区の中心の阿佐谷、高円寺の問題ですから、もう少し皆さんといろいろ議論をしたいところです。ありがとうございます。

委員 私は立場的に産業振興が一番大きい部分で、こういうふうに具体的に目標設定されているということですがけれども、前回計画した時点と今と一番違うのは、2020年に東京でオリンピックが開催される。オリンピックの場合は、どちらかというとも東京湾岸地区が非常に活発なわけです。ですから、これにひっかけて杉並区も、例えばスポーツの練習を杉並区のグラウンドでやるとかいう名目でグラウンドの整備もし、なおかつそこに行く道路整備もし、狭

隘道路もそれに付随してやるというような、何かオリンピックにひっかけてやるべきではないかなと私は思うんです。そうすると大義名分が立って、それに関連してできるのではないかなということで、私はそのチャンスがあるのではないかなと。

2020年ということは平成32年ですよ。ですから、ちょうど基本構想がめざす10年後に合う。それを目標にやるのは1つの方法ではないかなと思うので、ぜひそれに伴って、平成32年から逆算していつまでに何をするのか。そのためには都なり国なりに要望して、一緒にやるというタイムスケジュールを作ったら実現可能ではないかなと思うんです。当初作ったこの基本構想から大きく変わった部分がそこではないかなと思うので、ぜひそれを進めていただきたい。

会長 荻窪のまちづくりはいかがでございますか。

委員 荻窪のまちづくりにつきましては、私はできれば旧若杉小学校を種地として、そこで総合的に考えてもらいたい。設備の統廃合がございますね。それにひっかけて。やはり我々が一番の悲願としているのは、杉並区で200人とか300人が集まって会合する場所がない。我々は例えば中野に行ったり、新宿に行ったり、あるいは吉祥寺に行ったりするわけです。だから、せめて区内の駅付近にそのような会場があれば良いのではないかな。そのために建物の統廃合について、ぜひその部分を供出してできるようにしてもらえばありがたいなと思います。

荻窪につきましては、やはり北と南で大分温度差がありますので、これは種地があって、その中で総合的にやるしか方法がないのではないかと私は思うんです。だから、やはり商業地域と住居地域を完全に分けて、商業地区についてはある程度のメリット、ボリュームを生かしてやるような形にしないとなかなか難しいのかなと思っているんです。

会長 荻窪のところの再開発というのは、本当にもう40年、50年、ずうっと続けてできないんです。まだ努力は続けるべきだと思うんですけれども。

委員 施策1の「災害に強い防災まちづくり」の指標ですが、このように、建物の耐震化とか不燃化と言うと一般受けはするんだろうと思うんですけれども、

では安全・安心に暮らせることと表裏一体なのは何かと考えると、これは個人住宅をメインとしたものか、あるいは区民をいっぱい収容するような学校建築だとか、そういう公共建築はどの程度入っているのか。これを十把一からげにこういう内容であらわすのは非常に実情に即さない。

これは不燃化も同じですよ。建ぺい率の違うところを一括して取り上げて、区内を1つの定規でやるということを非常に私は奇異に感じます。だから、この表が出てきたのは、それぞれの地域の特性をちゃんと踏まえてトータル的にやられたのだったら、先ほど会長のおっしゃる高円寺地区、特に北口あたりは大変な問題で、あれだって問題が起こってからもう20年以上ですよ。そういうのが少しずつ進んでいく形にはならないのかなと思うんです。だから、これは実態と比較して、こういう表わし方をして本当に良いのかなと疑問に思うんです。私もちょっと建築をかじっておりましたもので。

会 長 高円寺を地図上で500メートル角ぐらいの格子を切り、全部消防署が個別に調査をするんです。そして、これは木造だとか、これはかたい建物だとか、全部調べてます。

委 員 では、耐震化というのはいつの時点をベースにしているのでしょうか。

会 長 多分そういう調査は5~6年置きにやっています、それはちゃんとホームページで公表されています。

委 員 会長のご専門ですが、私が学生時代に習った耐震設計と社会人になってからの耐震性基準は、今の基準と全然違いますからね。

会 長 全然違います。今、委員がおっしゃったように、耐震の建物だといっても、新耐震の基準となったのは1981年です。ですからそれ以前のコンクリートの建物は全然役に立たないんです。81年以降の建物は安全といえます。

委 員 確認申請の時このチェックはやらないんですか。

会 長 いや、チェックをやったって、「あなたのところは木造だから、杉並区が1戸300万円ぐらい出しますから不燃化しませんか」ってやらないんですよ。だから、これは難しいんです。ただ、やはり区としてはこういうアドバルーンを上げておかなきゃいけないということでここに出ていると思うんですね。それからもう一つ、施策3「安全・安心の地域社会づくり」もおもしろいん

です。これはもっと良いことで、確実に杉並は犯罪が減っているんですよ。それから、防犯組織の数が着実に増えているとか、交通事故が減っているとか、これは他の区もそうなんですけど、非常に市民参加といいますか、市民が自らを守るという活動が好影響を出しているんですね。

委員 特に防犯カメラについては、杉並の3警察署と交渉し、防犯カメラのビデオの設置委員会を全部作ったんです。そして、杉並区は個人情報の条例がありますので、そういう意味で犯罪減少の効果はあがっていると思うんです。

会長 もう一つ、防犯カメラと防犯灯がありますよね。これは区で全部把握していますか。防犯灯がどこにあるか。防犯灯という特別のものがあるんですよ。蛍光灯をつけている照明灯が。

政策経営部長 街路灯のことでしょうか。

会長 街路灯の中に防犯灯というのがあるんですよ。それは明るさが特に高くて、何か押すと「助けて」という大きい声が出る。だから、夜間照明灯の真ん中が膨らんでいるでしょう。

危機管理室地域安全担当課長 多分浜田山に20台くらいあったのですが、警察の所管でするので細かいことはわかりませんが、撤去しました。

会長 何で撤去したのですか。

危機管理室地域安全担当課長 私も詳細はわかりませんが、聞いた範囲ではメーカーで部品をもう作っていない等の原因によるようです。取りつけているのが警察でするので、詳細は承知していませんけれども。

会長 防犯灯は住宅地の、特に夜歩く時にお嬢さん方に安心感を与えるものですかから良いかなと思っていたんですが、警察が取ったのですか。

危機管理室地域安全担当課長 はい。ただ設置した当時とは環境が大分変わっています。たしかあの辺は交番が近くになかったんですが、後からできたと思います。そのように周りの環境が変わっていますので、トータルで考えて撤去したものだと思います。

会長 それから、自主団体、赤色灯のパトカーはかなり増えているでしょう。

危機管理室地域安全担当課長 この自主団体というのは、いわゆるボランティアです。よく緑のゼブラを着た方を見かけると思うんですが、そういった登録団体で

ございます。例年、確実に増えております。つけ加えて申すならば、杉並区は東京都内では一番人数が多いです。

会 長 こういうのは良いんですよ、杉並区はね。

危機管理室地域安全担当課長 そうですね。約1万人近くいますので。

会 長 それから、交通事故も少ない。これは警察の話だから区役所に聞くのも変だけれども。これは安心感なんですよ。安全ではなくて安心感。安心については杉並は確実によくなっているという言い方はできますよね。

危機管理室地域安全担当課長 全刑法犯も、平成14年の時がピークで1万1,115件だったんですけども、それから約半減しておりますので、確実に治安はよくなっていると思います。

委 員 今、自転車の事故が多くて。そして、やはりオレオレ詐欺が相変わらず。

会 長 他の委員、どうぞ。

委 員 先ほどから耐震のことがいろいろ出ていますけれども、この耐震について区が補助金を出して調査して、でき上がると補助金がもらえる。あの制度は非常に良い制度だと思います。

会 長 杉並でやっているのですね。幾ら補助金が出るのですか。

防災まちづくり担当課長 木造住宅の耐震補強で、工事費の1/2で100万円が限度です。

会 長 耐震補強で100万。認識を間違えていた。これは良い制度です。

委 員 あれをやっておけば、地震が来ても外へ逃げ出さなくても良いんですね。逆に言えば、救援所に行かないでも助かるということだから、100万円ぐらいだそうですねけれども、あれは非常に良いことだなと思います。

会 長 前言を取り消します。私は前から言っているんですね。100万円の補助金を使って木造建築ですと、昔、シハチのベニヤというのがあったんです。4尺×8尺。今はないかな。サブロク、シハチと言って、すごく厚いんですよ。それを買ってきて、ノコギリで適当なサイズにして、隅柱のところこういうふうには張るだけで壊れない。絶対壊れない。1階のところ。

委 員 今、タイガーボードみたいなしっかりしたのがあります。

会 長 そう。それで良いんですよ。最近、一部屋だけ安全にすれば良いというのがありますよね。だから、木造改修でそういう耐震対策が増えれば絶対安心な

んですよ。今増えていますか。

防災まちづくり担当課長 3.11以降、やはり耐震診断をして改修工事をやる人は相当増えておりますので、ご利用いただければと思います。広報とか、いろいろPRをっております。

委員 金額がちょっと中途半端なので、もう少し出していただければ良い。

委員 今、青梅街道に面する地域について、私どももやったんですが、耐震診断はほとんど補助が出るんです。それで、耐震工事も何億かかけてやり、その3分の1ぐらいはまだ出ていないんですが、今後、出ると思います。だから、杉並区はすごいなと思います。

防災まちづくり担当課長 幹線道路につきましては東京都の施策で、診断は無料でやり、改修工事も6分の5まで国と東京都と区から補助が出ます。他に、幹線道路以外でも助成は出ますので、ご検討いただければと思います。さらに避難所の周辺につきましては、不燃化助成というのをしております。

委員 ここの施策3の「安全・安心の地域社会づくり」の今後の方向性の中に、非常に書き方が地味なだけけれども、消費者相談ってありますよね。消費者相談について、いろいろ書いてあるんですけども、実際、区役所の消費者相談はどのくらい頼りにされているのか、少し気になります。ここに「相談員の能力」云々と書いてありますけれども、大抵の人は国の消費者センターへ行ったり、東京都の消費者センターに行く人の方が多いのではないかと思うんです。

というのは、私もこの前ある人から相談された時に、区役所の消費者相談は何をやっているかわからないので、国の方のに行った方が良いのではないですかと話しました。区の消費者相談がどの程度やっていて、どの程度区民から頼りにされているのかという実態はわからない。多分、相談件数はかなりあるんでしょうけれども、処理能力は国と比べてどの程度なのでしょう。業者と相談してくれたり、悪質な業者に立ち向かってやらなきゃならないですから。

会長 オレオレ詐欺も消費者相談ですか。

区民生活部管理課長 今回の委員がおっしゃったように、年間で約1,000件ほどいろいろ

な相談が参ります。基本的には消費者相談ですから、悪質商法ですとか、最近ですと借金、サラ金の関係など、さまざまな契約に基づくトラブルを解決しています。もちろん相談に乗るだけということもありますけれども、いわゆる斡旋といいまして、その事業者と消費者の間に入って話をつけるということも多々やっています。やはり身近なところでトラブルを解決する機関として、今、区の消費者センターは相談員7名体制で、毎日電話なり、あるいはまた複雑な問題ですとお越しいただいて直接話を聞くなど、日々対応しております。

それから、広域的な事業者に対してはやはり区だけではなかなか解決のつかない問題もありますから、都の消費者センターと一緒になったり、あるいは国の方に申し出るといった形で、国や都と連携し、トラブル防止対策を日々講じているのが実態です。

会 長 かなり頼りにされているということですか。

区民生活部管理課長 私は所管の課長でもありますし、区民の皆さんのお役に立っているという自負はございますけれども、またさまざまなご意見を伺いながら対応していきたいとは思っています。

委 員 なぜこのことについて言ったかということ、最近、ご婦人や高齢者が1人で家にいるんですよ。そうすると、結構セールスが次々に来て、戸を閉めさせないくらい押し売りの的なもの、要するに悪質なのが増えているんです。向こうの方が一枚上なんです。そういうのにだまされてしまって、要らないものを買ったり、金をただ同然で持っていかれてしまったりが多いので、確かに建物だとかは安心だけれども、そういう悪質商法対策にも取り組むことが必要だと思います。

区民生活部管理課長 今、相談というのは、悪質商法などに遭ってしまった時、あるいは遭いそうになった時に相談を受けるという形なんですけど、一番良いのは未然防止です。今、消費者センターでは、区民の皆さん、消費生活サポーターの皆さんと一緒に、例えばゆうゆう館だとか、そういったところで出前講座をやっています。今、委員がおっしゃるように、日々電話がかかってくるわけです。セールスだとか、売り込みだとか。そういったものに対応していた

だために、我々の方から出向いて行って、被害に遭わないように未然に予防、そういった対策もあわせて講じているところで、その傾向をつかむのが本当に大変なんですけれども、そういった研究も含めて今やっているところ

委員 教えていただきたいことがあるんですが、7人体制の7人というのはどういった職種、経歴の持ち主というか、何か資格のある方がやっていらっしゃるということで良いのでしょうか。

区民生活部管理課長 消費生活相談員の資格が日本には3つぐらいありまして、そういった資格を持っている取得者を採用して、嘱託員として体制をしいてやっております。

委員 もう1点なんですけれども、こんなに杉並区の方でやってくださっているということを、ちょっと不勉強で余り知らなくて。そういった場合に、さっきおっしゃたような国と区と都と、どう区民は使い分けて相談しに行けば良いのでしょうか。

区民生活部管理課長 特に案件によるということではなくて、まずは身近な消費者センターが区にありますから、ぜひ区の方に相談をいただきたいと思います。その案件の大きさによって、先ほど申し上げたように、都と連携をする、あるいは都の方からむしろ調査を区に求められることもございます。だから、まずは区にお越しただければ大丈夫だと思います。

会長 次の委員、どうぞ。

委員 若いころに実は建築物の耐震工学をずっと研究していました。また、昨年まで大学で教鞭を執っており、副業で一級建築士の構造科目の講師もしていました。まさしく今話題に出ましたように、耐震規定も大きな地震があると必ず変わります。つまり建築学会というのは、耐震規定（建築基準法）を変えるためにあるような感じですか。最近、特に木造住宅に関しては壁率という新しい概念が入っておりまして、要は平面2方向に対して壁が偏心していると、ねじれて倒れてしまいますので、これをチェックするようになっています。一方、普通の大きなビルになりますと、耐震構造の専門家がコンピュータで算出しますから、まずは大丈夫だと思います。ただし、耐震規定の旧来のも

のですと、阪神・淡路大震災のように大きなビルも倒壊することもあるのですけれども、普通のコンクリート造などの、大きな新しいビルに関しては全く問題ありません。問題は木造住宅です。今ここに耐震診断と耐震改修の件数が増えておりますから大丈夫ですというように書いてありまして、一見安心するのですが、実はこれは大問題であって 耐震診断は簡単にできます。素人でもできます。壁率というのは簡単に計算できるようになっています。これはお役所の方ではなくても、ハウスメーカーなどに頼むとすぐに無料で耐震診断を行い、結局、契約につなげるというのが営業の常識です。

だから、役所の方でまさしく無料で耐震診断だけをどこかに委託して、アルバイトでも良いですよ。学生さんだってできますので、そういうふうにするれば費用も僅かで済むわけです。これだということに対してはきちんと補助をする。耐震診断をしませんかと業者が来ますと、必ず後で金を請求するような悪徳業者もあります。耐震補強と言って治具をいっぱい置くだけ、これで500万円かかりましたと言って、高齢者がだまされている例がいっぱいあります。皆さんご存じのとおりです。だから、耐震診断を無料で、特に役所の方でやったら費用も本当に少なく済むわけです。大きなビルは放っておけば良いのです。規定がありまして、建築基準法に合致しないと絶対に確認申請も通りません。大きな不動産の会社がちゃんと確認申請書を作るわけであって、問題は民家（木造在来工法住宅）だと思っています。

次にグラフの作成法について苦言を呈したいと思います「施策の進捗状況」という資料全部に言えますけれども、私も広島の方で9年間、教鞭を執っていましたが、この時期に呉市と東広島市で環境審議会の委員をやっていたので、役所で作られるグラフというのは共通しているなどと思って見ていたんです。つまり、グラフが何を言っているかわからないということです。

見ていただければわかりますように、全部棒グラフになっています。グラフには円グラフとか、いっぱい種類もありますが、何でもかんでも棒グラフです。一番いけないのは、例えば施策1の「区内建築物の耐震化率」のグラフを見てください。これはどこがおかしいかと言いますと、70%から出てお

り、ぱっと見たらここが原点と誤解してしまいます。70～95 までありますでしょう。「ああ、これは2倍だな」と見てしまうんですね。とんでもない。これは77対90です。余り差はないわけですよ。嘘ではないですけども、いかにもこれでうまくごまかせる。みんなグラフの書き方の基本をわかっていらっしやらない。意図的であったのなら、もっと罪が重いですよ。東広島市も呉市でもそうでした。まず、グラフをこういうふうに見せるのは本当はおかしい。これは全部に言えます。それから、グラフの見方で何だろうと思っていたんですけども、青色は必ず計画に取り組む前の達成状況を示しています。22年って何だろうと。今、会長が24年は実績ですと確認され、「(実績)」と括弧してありますが、この3つに対して実績がある。26年は実績はないはずだなと思って、22年は何だろうと思っていたわけです。22年は実績かと思って見ましたら、「『計画に取り組む前の達成状況』を示しています」。これでは意味がわかりません。22年は実績なのか、22年はこういう計画をしていたんだけども、どうなったかというのが書いていない。全く混乱するだけです。グラフが本当に不親切です。本来は、グラフを見て、「ああ、この政策の効果がここにあったんだ」、「ここに問題があったんだ」というのが一目で判断できるのがグラフですよ。これはとにかく誰かがパーッと機械的につくり、そしていろんな考察をいっぱいやられています。一見もっともらしいんですけども、これで本当に政策がつけれるんだろうかと心配です。

会 長 ありがとうございます。今、委員がおっしゃったとおり、グラフを見ると、縦軸が0から出ているのはほとんどなくて、70から始めて80とか、次は80から始めて90とか、その下は0があるけれども、次はまた80からとか。グラフの縦軸の目盛りの選び方には基準が何かあるんですか。

政策経営部長 いえ、1つには見やすくということで。

委 員 見やすいということは最も重要ですが、縦軸の原点を「0」にしないのとは全く関係ありません。むしろ意図的な不信感を覚えます。人間はパターン認識するでしょう。パッと見たら棒グラフの長さだけで「おっ、2倍か」と見てしまいます。

政策経営部長 施策1では3つの指標を入れるということで作りましたので、できるだけそれぞれの指標ごとに数字がわかりやすいように、70~95とか、40~65という範囲内で縦軸を作りました。

委員 嘘を言っているとは申しておりません。表現の方法ですね。これは往々にしてよく見かけることですが。

会長 今、委員から指摘がありました。例えば3ページで耐震化率が70からスタートして実績が80というのは、グラフの縦軸を0%から示した場合と全然違います。その場合はほとんど差がない。3%しか差がないから、余り変わりませんねということになるけれども、このグラフを見ると3%が随分違うように見えます。ちょっとこれは基準をどうしたら良いか検討してください。これは明らかに縦軸のとり方が恣意的です。意図的にみんな差がつくようにしている。差がないということも重要です。

防災まちづくり担当課長 耐震のことで補足させていただきます。耐震診断は簡単にできるというお話でしたけれども、まず、簡易診断は確かに簡単で、建築士事務所協会とかに依頼して無料でやれるようにしております。その後、精密診断というのをやっていただき、これは区の方で助成金を出して、なるべく負担が少なくなるようにしております。その精密診断に基づいて、きっちりした補強をしていただいたものに助成金を出しております。

委員 ということは、必ず区役所に申請と同じように出て、それが全部受けられるわけですね。

防災まちづくり担当課長 悪徳事業者がなるべく入らないように気をつけて、役所がチェックしたのについて助成金を出しています。

委員 それは絶対書くべきですよ。こういうふうになって件数が増えましたと。それこそ堂々と自慢されたらどうですか。区役所がチェックした実績だとすれば、何件ですと言われてもその件数も生きてきますね。

会長 私はちょっと見方が違うのですが、問題はどれだけの件数を受け付けて受理されたかだと思います。去年に比べてどれくらい減ったか増えたか。その量みたいなのに興味があるんです。資料をお持ちだったら教えてください。杉並区の木造住宅の棟数は何棟くらいですか。

防災まちづくり担当課長 コンクリートも入れて、全部の建物が12万棟弱ございます。

今、木造だけのデータを持ち合わせていませんが、8割方は木造だと思います。木造住宅の耐震補強につきましては、工事をしたものが、3.11前は50件程度ありましたけれども、3.11以降はほぼ毎年100件ぐらいに倍増しております。耐震診断も量的には3倍ぐらいに増えています。

委員 少し細かいことになりますけれども、この災害に強い耐震ということであれば、木造の在来のみ絞っても私は十分効果が出ると思います。というのは、プレハブメーカーがやっているのはしっかりと耐震をやっていますので、耐震の中でもグレードもいろいろありますけれども。だから、木造の在来工法に絞る、これだけやったら、まさしくこれははっきりと出ると思いますね。それをぜひ絞ってやられた方が良いでしょう。RC・SRCなど、要するに大きなビルや集合住宅は放っておけば良いと思います。

防災まちづくり担当課長 参考にさせていただきます。

会長 次の委員、どうぞ。

委員 私は建築のことは素人ですけれども、この資料を見せていただいて、今の耐震化率だとか、不燃化率だとか、雨水流出抑制対策の率だとか、こういうパーセントが出ており説明が書いてありますけれども、実感としてどういうことなのかイメージがわからないんです。今の耐震化率も、22年が77%で26年が90%、私がイメージしているより高い数値で、それでは基本構想の実現もすごいスピードで実現するんだな、しているよということを見せている気がするんです。それが正確なことであれば良いですけれども、少しこのグラフを見て理解することが難しいような気がしました。

雨水の流水抑制対策でこういうこともやっているのかという、それすら知らなかったですけれども、そういうことも50%弱できているんだなということで、いろんなことを努力されているなと私は感じました。

それから、犯罪のところで、街角に防犯カメラが設置してあるというのがありますけれども、実は去年私のところにも空き巣が入りました。住宅地なんですけれども、その3カ月後に品川で空き巣に入ったところで見つかって逮捕されたんです。そうしたら、手口がうちのと似ているというので、品川

の警察の方から私のところに照会が来た。警察の方で防犯カメラも調べたと思うんですけども、最初の時はわからないということだったんですが、品川の警察で犯人がわかって見てみると、もう行き帰りの写真がバッチリ撮れているんです。だから、これはすごい威力があるなと思って。個人情報ということがあるかもしれませんが、犯罪には大変有効な手段だなということで、増やしていただいたらありがたいなと思っています。

会長 ありがとうございます。施策4の「利便性の高い快適な都市基盤の整備」に関する指標の都市計画道路幹線延長が、22年度の実績は6,642m、24年度も6,642mと都市計画道路は何も手をつけていません。しかし26年度は7,022mとなっていますが、あと2年後、どこを増やすんですか。これは結構大事なことで、どこの区役所に行っても、都市計画担当は区道を延ばしますと言うのですが、区議会が反対して、区道を作るのをつぶしてしまう。いろんな区で過去30年間、嫌と言うほどそれを経験したので、区道は延びないと思います。

区長 おっしゃるように、いろんな障壁があるのは事実で、今回、不燃化の事業で東京都が都市計画道路の沿道を不燃化に取り組むとのことですよ。

会長 密集地帯、木密のところでは道路の不燃化をやるといえることですか。

区長 そうです、木密対策として。私は都市計画道路は非常に大事だと思っている。それは木密に限らず、地域の問題として大事だと思っています。2年後に事業化する路線の選択をすることになっていますので、その際には杉並の希望の路線は数本出そうと思っています。その打合せはしています。

杉並の場合は、木密という防災上の問題と、生活の上では南北交通のネットワークが道路の問題ということで、交通不便地域が南部の方にあります。和田とか、堀ノ内とかあります。そこをコミュニティバスで、高齢化社会到来の足の確保ということでいろんな要望をいただいて、路線の選定をしようと思っ

ていろいろやりましたけれども、結果的には道路が狭いので警察の道路施行令をクリアできないということで、コミュニティバスの新設はできませんでした。

その次に、区内のタクシー会社に声をかけて、デマンド交通、デマンドタ

クシーの可能性を研究しました。ところが、やはりタクシー会社も既存の事業と整合しないということで、これも頓挫した状況。したがって、生活道路としての基幹道路、都市計画道路を通さないことには、足の便の問題は、10年後、20年後、高齢化率がどんどん高くなる上では非常に深刻な問題だと思っています。都市計画道路についてはやりたいと思っているので、ちょうど来年、このローリングの改定時期ですけれども、その翌年、再来年に向けて東京都と今都市計画道路の打合せをしている状況です。

会長 よくわかりました。私は気楽に言っているんですけども、以前、高円寺北の都市計画道路について、大反対があり中止となりましたが、もう1回やってみたらどうですか。今区長の言ったようにバスの問題に取り組むということもありますけれども、防災の面から、木密で燃えるところは焦点が絞られて阿佐谷と高円寺だということは、はっきりしているんです。そこで1本だけ消防用の通路を通すというのは社会正義です。それに対して反対ということが起きるかも知れないが、絶対これは収用でやるという位の覚悟で取り組むべきと思います。

委員 私は、これはやはり100年計画で徐々に買っていく。もう既定道路として。昔、道路整備事業団みたいなのがありましたよね。そういうところが投資して、相続の関係とかあるでしょうけれども、飛び地になっても何しろやるんだという意思を固めない限りできないと思うんです。

会長 木密の中で消防車が入る道路を1本だけで良いんです。その延長は500メートルでも良いんです。結局、私は墨田区で二十何年都計審の会長をやり、口を酸っぱくして言っただけでも、絶対に区議から都の職員を含めて、提言に反対してつくらせなかったね。

区長 今、所管には狭あい道路の拡幅に力を入れてやれと言っているんですが、それはその事業として重要性があるということをやっているんですけども、同時にまちづくりという基本が道路の整備にあるんだということについてちゃんと区民に啓発していく。そのことの一番わかりやすい例が狭あい道路を拡げていくことだと。だから、そういうことも含めて、どんどん先行して形を見せていく中で、道路に対する理解を広めていって、大事な都市計画道路

の理解につなげていくことを念頭に置いてやるというのが私の理念ですが、職員に対して最近、相当厳しく言っていますけれども、なかなか成果が出せていないということです。

会長がおっしゃったように、二十何年前に高円寺の都市計画道路で頓挫しましたね。職員を前にして言うのは何ですけれども、あれ以降、ハードの取り組みについて組織的に萎縮してしまっているということを私は感じています。私はその後すぐ都議会に行きましたけれども、東京都の方からすると、もう杉並区に何も期待していない。正直言って、まちづくりや道路について何も期待していないという雰囲気なんです。そう思われて悔しいんだから「倍返し」したいと。(笑)だから今、現場を鼓舞していますので、宿題として受けとめています。

会 長 話題を変えまして、例えば杉並区はまんざらでもないというのは施策5「良好な住環境の整備」で、これはなかなか良いですよ。指標をみると「最低居住面積水準未満の住宅に住む世帯の割合」が減っています。これなんかは、杉並に住む人の質が上がってきているということ。それとも、お年寄りの一人世帯が多くなって、数値が上がったということですか。これは好意的に解釈すると、質の悪い住宅がだんだん杉並で少なくなってきたということでしょうか。それに対して、「住環境に満足する区民の割合」は22年度も24年度も変わらない。区民の人たちは意外と冷めていますよね。良くなったとは言わない。どうでしょうか。

住宅課長 最低居住面積水準未満の住宅に住む世帯の割合、これは5年に1回の住宅・土地統計調査のデータに基づきまして出しているわけなんですけれども、今課題になっておりますのが、一戸建て住宅に住んでいる方は居住面積が非常に広いんですね。一方、共同住宅に住む方や木賃のアパートに住んでいる方の居住面積水準が低いということで、これが非常に大きな課題になっております。高齢者の1人住まいですとか、そういった方々の居住面積を今後上げていく必要があるということが今求められているところです。

会 長 では、二極になっていて、アパートに住む人が少しずつ増えているということですね。

住宅課長 ええ。アパートにお住まいになる方が増えております。1人でお住まいになっている高齢者の方ですね。

会 長 それから施策7「地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興」の指標「商店街への満足度」なんですが、区民意向調査の結果、24年度実績では商店街は60%は満足している。高いか低いかは別だけれども。26年度はこれが50%に下がっているんだけど、これは目標ですか。

産業振興センター次長 この指標ですが、これまでは40%台でずっと推移をしており、26年度の目標を50%にしたんですが、実際の実績が59.1%となり、既に目標を到達してしまいましたので、次のローリングの時に目標値の見直しを考えております。

会 長 26年度の数字を24年より前につくって50%にしたら、24年の調査で60%になってしまったということですね。

委 員 同じ施策の2番目の指標「地域特性を踏まえた商店街事業の創出」で、実績が1事業しかない。これは余りにも商店街の実状を把握していないのではないかと思います。今、7ブロックに分けてやっているんですけども、各ブロックでいろいろと活性化をやっているわけです。なみすけ商品券の助成は廃案になりましたが、その代わりに商店街の活性化として、元気のある商店街づくりをぜひやりましょうと。それはぜひやってもらいたいわけです。

だから、10事業なんていうことではなく、100事業ぐらいやってもらいたい。どちらかという住環境がよくて住まいは良いと思うんですけど、住まいだけではなく、近隣の買物の品質が良いとか便利が良いとか、そういうことも区には必要なわけです。産業振興が何か置き去りにされている、といつも思うわけです。工業は特にどんどん減っているわけですよ。今、産業協会だって会員数が200人を割っていますから。だから、そういう意味では、全体的に業者の中では産業の占める割合もあるので、そのところはせめて重点配分してもらいたい。

会 長 24年度の実績の1事業とは何ですか。

産業振興センター次長 24年度の実績の1事業は、高円寺観光計画という、高円寺をスポットにした商店街のそれぞれの特徴のある店の、いわゆる商店街の情報

誌をつくりました。

会 長 ああ、情報誌を作る。観光誌を作った。

産業振興センター次長 そうです。これが1事業ということで、あくまでも地域特性を踏まえた商店街事業についてはこの事業なんですけど、ほかにも「新・元気を出せ」とかイベント助成とか、事業的にはこの事業以外にもあります。これはあくまで今まで全区的に行われていた事業を、それぞれの地域にある個性や地域資源を利用した事業として取組んだ事例です。

委 員 だから、3事業とか10事業って、余りにも少なすぎると思う。

会 長 施策8の指標の「区民一人当たりの都区立公園面積」の24年度実績が23年度より増えているんです。1.98から2.07に。何が増えたんですか。

みどり公園課長 これは、和田堀の済美山運動場という都立公園の開園が一番大きな原因です。昔の富士銀行の済美山運動場が都立公園として昨年オープンしました。

会 長 区ではないんだ。何か大きな区立公園を整備したわけではないのですね。

みどり公園課長 区では最近、桃井原っぱ公園や柏の宮公園などの結構規模の大きな公園をずっとつくってきていますから、この20年ぐらいで20ヘクタールぐらい増えています。都立公園も増えていますけれども、全体としては結構公園は順調に増えております。旧東電グラウンドについては、今、計画をつくって、工事をして開園するのはもう少し先になります。

会 長 27年か28年になる、ということですね。

委 員 これは「区民一人当たりの都区立公園面積」でしょう。そうすると、都立公園が杉並には膨大な面積がありますよね。善福寺川緑地、和田堀。実際、これは24年度の実績で、区民一人当たり2.07㎡で、区立公園の割合と都立公園の割合は何%ぐらいですか。済美山は入れているんですか。

みどり公園課長 区立公園は60ヘクタールあります。区立公園は313あって、今、区立公園は全部で60ヘクタールあります。済美山運動場も含めて都立公園が約50ヘクタールです。

会 長 区立公園の方が多い。

みどり公園課長 今は多いです。まだ都立公園は都市計画区域で未整備の区域が結構あ

りますから、今後整備が進めばもっと増えると思います。

委員 東京都の23区に比べますと、2.07㎡というのは多い方でしょうか、少ない方なんでしょうか。

みどり公園課長 少ない方です。また千代田区と江戸川区は多いですね。江戸川区も結構多いです。

委員 それは人口が少ないからですか。

みどり公園課長 住民が少ないのと、緑地が全体として多いので。

委員 そういうことでは比較になりませんがね。まあ、定量的に。

みどり公園課長 23区全体で比較すると、杉並区は東京23区の中で下から4番目です。

ただ、公園面積が100ヘクタールを超える区は、全体の面積が広いんですけども、それは幾つありません。100ヘクタールを超えているので、比較的公園は多いところはあるかと思います。ただ、偏りがどうしてもあります。南の方であるとかいうことで。

委員 私は成田西に住んでもう二十数年になりますが、できるだけ散歩しています。小さな区の公園が結構多いのではないかと私は思っていたのですが、少ない方ですか。

みどり公園課長 公園の数は313で多いです。だから、面積が狭い公園が多いということですよ。

委員 私ぐらいの年になってくると大きいと歩けないので、小さいのがいっぱいあった方がよいなと思っています。大きいのがまとまるとやはりアプローチが大変です。だから、ポツポツあっても良いかなと思うんです。

区長 課題は、今、委員がおっしゃった意見に該当するかどうか分かりませんが、いわゆる児童遊園は幾つもあるんです。活用されている公園もありますけれども、ほとんど活用されていない小さな公園も結構あると思います。それはどこかできちっと精査して、活用されていないところについては売却なり、保育施設でも建てるとか、そういうこともやっても良いだろうと思っているんです。

区内を歩いていると 私も委員に負けないぐらいまちを歩いているんですけども、区長の仕事と健康も兼ねて、健康診断も数字がよくないので歩

いているんですが、そうすると、例えば午前中とか、保育園児がたくさん集まる公園が幾つかそれぞれの地域にあって、中規模の児童遊園みたいなところはそういう使い方をされているんですね。ちょっと大き目のところだと、ラジオ体操などをやっている公園で、朝6時から夜までほとんど切れ目なく活用されているような拠点的な公園も幾つもあります。だから、そういうものを充実させて増やしていくということは、1つの課題としてはあるかなと思っているんです。

委員 今、区では児童館とか、小さな施設を統合しようとか、機能を複合化しようとか見直しに取り組んでおられるのと同様に、小さな公園で余り使わない公園がいっぱいあった方が良いのか、それとも少しまとめて、あるテーマを持った公園とか、大小をまぜるとか、建物施設と全く同じようなインセンティブ、目的を考えた方が良いでしょうね。

区長 子どもが遊びに行くような公園は小さな児童遊園があるので、各地域の実態を見て判断していく必要があるだろうと思うんです。それはある一定の期間の中でやらなきゃいけないことだと思っています。

委員 家の設計と同じように、余り合理的に動線を短くすることばかりやって、機能性だけを追求するよりも、人間の住む空間には遊びの空間が強くあった方が良い。だから、やはり公園もそういう遊びの何もないけれども、あった方が良いというものもあるような気がしますね。だから、公園とはこういう感じと定義をするのではなくて、人間がほっとする。何も使わないけれども、あることにそれなりに意義があるというように、余り機能的に考えない方が良いでしょうね。

会長 もう一つ、木造密集地域の中に30坪ぐらいの宅地が、これから出てきます。小規模の相続でもめている用地については、そういうところを区が買って、そこで今、委員がおっしゃったように、余り目的を指定しないで空き地にして、みんなで使ってくださいという公園を木密の中へちょこちょこ置くと、火災の広がりスピードが物すごく遅くなるんです。公園緑地でもなく児童遊園でもない公有地として、何か特別の防災対策の予算でそういうところを買ってもらっただけで木密のイメージががらっと変わるんです。

それから施策の10、ごみの排出量は減っていますね。これは確かに。22年度、548から、24年度、528にいくと、確かに26年度は510に行きますよ。これは高齢者の増加に伴いごみの量が少なくなったという何か他力本願的な傾向によるものですか。

ごみ減量対策課長 自力です。いえ、区民一人ひとりの努力によって減ってきました。

会 長 他にありますか。どうぞ。

委 員 阿佐谷団地とか荻窪団地もだんだんできてきたんだけど、気になっているのは、松ノ木に公務員住宅がありましたよね。あれはどうなっているのかなと思って。時々通ると、余り人がいないんですよ。

区 長 国家公務員宿舎は原則廃止という方向が出ました。順次、照会が来ることになっています。ただ、現に住んでいる人がいる場合は、トラブルなく転居してもらおうという手続きまで国の方で目途がついた時点で照会が来るという予定です。

政策経営部長 廃止が決定した宿舎の中に入っていれば、平成28年度までには国から照会が来ることになっているんです。そこのご指摘のところは既に廃止を決定した宿舎のリストに入っているかどうかは確認しないとわからないんですが。

委 員 方南町の方はどうなったんですか。公務員住宅が今空き地のままで。

区 長 方南町は、先日、財務省で条件付き入札がありました。これはもともと国家公務員宿舎を建て替えるという前提で住民が合意した防災関連施設なども含め、区としては保育施設やできれば医療モールを追加して入札したところ、住友不動産が落札をしました。

委 員 アプローチ道路にはそんなに制約をつけてあるわけですか。

区 長 制約というか、現況のままです。だから、道路を住友不動産がその土地以外の現民有地のところに広げていくかどうかは彼らの意欲ということになりますけれども、例えば駅の問題があって、方南町の駅から近いので、駅まで視野に入れてやっていきたいと事業者が思っていれば、区としてはそれに期待もしますし、最大限協力はしていきたいと私は思っています。

委 員 堀之内一丁目の住人なので、ちょっと近いのでいつも気になっているところ

なんです。

区 長 割と早い段階で事業が始まるのではないかと私は見えています。

委 員 質問なんですけれども、施策 2「減災の視点に立った防災対策の推進」の指標にある震災救援所とは、震災の時にそこに逃げて援助を待つ施設だと思えますが、ほとんどの場合は小・中学校、高校とか、教育機関が圧倒的でしょうか。先ほど公園の話が出ましたが、浜田山にある柏の宮公園程度の規模のものはどのように位置づけるのでしょうか。

防災課長 震災救援所として小・中学校を指定しており、今現在 66 カ所あります。都が指定している広域避難場所として、区内に 15 カ所と、あと区外、中野とか、隣接した自治体の 4 カ所で、19 カ所がそういった火災とか大火災が起きた時に避難をしてもらう場所になっております。

委 員 宿泊施設は小・中学校だったら教室が使えますが、公園はちょっと無理でしょうかね。そういう意味でも、公園というのは単なる避難場所ではなくて、もしもの時、万が一の時にも使えるということも考えれば、少しずつまとめていったらどうかなという気もちょっとしたものですから。

防災課長 そういったところにも防災のトイレとかを用意したりして、防災の機能を維持しています。さらに、蚕糸の森であれば放水銃だとか、防災機能を備えた公園として整備していますので、避難してきた時に安全は守られることになっています。

やはり雨風をしのいで生活しなければならないとなると、どうしても小学校、中学校というところが第一義的です。公園だと長く生活もできませんし、一時避難をする、身の安全を守るというところでは広域避難場所ということで、その役割を整理しなければいけないのかなと思います。

会 長 避難所には広域避難所と一時避難所と 2 つありまして、小・中学校は一時避難所なんです。今から 30 年ぐらい前は木造住宅が非常に多く、東京のほとんどが燃えると想定され、大火の中に小学校・中学校が埋もれてしまうのではないかという状況で、関東大震災の回向院のように、そんなところに避難したってしょうがないと考えました。

それで、今でも広域避難所というので公園を指定しているんです。だから、

新宿御苑とか、大きい公園は最終的に避難する場所ということになっているんですが、ここからが問題です。今、誰もそんなところに行こうと思わない。むしろやはり学校とか、公会堂とか、屋根があって、冬でも温かくて、そういう場所の方が重要な形になってきています。

防災課長 備蓄品とかも学校内に置いていますから、生活をするとすると、やはり震災救援所の学校、小・中学校ということになります。

委員 私が住んでいるところは横に高校のグラウンドがあるのですがけれども、高校生の人たちは野球をやるぐらいで、カーン、カーンとか、しかし小学校の横に住んでいる人は大変らしいですね。キーキー声で、かえって公害だという人もいらっしやいますね。もっとも防災としては屋根がある学校の方が良いんでしょうね。

防災課長 小・中学校だけだと賄い切れないこともあるので、都立高校とか私立高校、大学とかを補助代替施設ということで、例えば震災救援所に行けない、だめだということになれば、そちらの方で対応できるような形で覚書とかを交わして対応しているところです。

会長 時間になりました。結構評価できる良い項目もありました。「住環境に満足する区民の割合」が9割、杉並は立派です。
それから施策6の「魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり」の指標「杉並区のまちを美しいと思う人の割合」で、この赤線の傾向線はこんなにいかないでしょう。さっきの他の委員の指摘ではないけれども、70からグラフをつくって、22年が76.1、24年度が76.7、0.6しか増えていないんだから。

委員 すごく増えているように見えちゃうんですが、そうではないんです。

会長 このグラフは少し謙虚にね。やはり77~78ぐらいのところでおさまりますぐらいにしておいて。「住環境に満足する区民の割合」も、わずかだけれども減っているのは、やはり伸ばしているとかね。これも少し謙虚な傾向もあった方が委員の皆様は納得するのではないのでしょうか。かつてある地方の市役所で、人口が減っているのに人口を増やすとか、そんなことばかりやっていたんですよ。私はやめろと言ったのだけれども、市議会議員とかが、おらがまちが何でそんな、と実態を無視して言うから、役人が委縮してそんなこ

とをやったけれども、杉並区は違うでしょう。

区 長 満足かどうかを誰に聞くかということもいろいろあると思うんですね。基本的には、社会状況が変化しており、その変化に伴って、困ってくる人が出現するわけですね。やはりそこをきちっと捉えて、先手を打って施策を打っていないといけない。ただ、スピードがすごく速いわけです。高齢化のスピードはイギリスの2倍、アメリカの3倍、フランスの5倍のスピードで高齢化が進んでいるわけです。そういう国々は時間をかけられたわけですよ。それに対して、我々は時間をかけられない。だから、その中で傾斜配分していかざるを得ないところがどうしてもあると思うんですね。それは高齢化に伴う特養とか、女性の社会進出に伴う保育園とか、保育、特養、そういうものについては明らかに後手に回っているので、そこはもう取り返さなきゃいけない。しかし人口減少社会だから、経済のパイが縮小していくわけですよ。だから、我慢してもらうところはどうしても出てくる。そのことはメリハリをつけてやらなきゃいけないということなんです。

会 長 今、区長が一番最後に良いことを言ったけれども、我慢してもらうことはこうですよなんていう項目が出てくると、何となく自画自賛のアンケートではなくておもしろいと思うんですけれどもね。

区 長 それと、何かをやるにしても、できれば大方の住民合意をじっくりつくりたいというのは山々なんです。だけれども、社会の変化のスピードに合わせて対策を打っていくには、その施策を打つスピードも求められてくるので、そういう意味で我々としては住民に対してきちっと納得してもらって説明力を求められるんです。その努力は惜しみませんけれども、住民の方もそこを受けとめてもらうということが乖離していると、結果的には後手に回っていく。そのところが民主主義の難しいところで、しかし、それを乗り越えるべく頑張らなければ、ということです。

会 長 時間が来ましたのでこれで終了にします。

< Bグループ討議 >

副 会 長 本日のテーマにつきましては、基本構想の目標1から3に該当するということとなります。総合計画の目標別施策の進捗状況の資料の冒頭のところに

「目標・施策ごとの決算額」の一覧表がありますので、これを見ていただくと目標名の1番、災害に強く云々というところから、3番目のみどり豊かな環境にやさしいまちということで、災害対策でありますとか、あるいは、まちづくり、環境等の取り組みについてということであります。この資料としては、冊子の2ページから23ページが本日の議論ということになりまして、それ以外は次回の議論ということになりますので、よろしくお願います。

もう一つの資料の方は、先ほどご説明がりましたが、皆様からいただきました質問と意見の一覧です。こちらの方は委員の皆様から事前に質問を受けて、区が回答を示させていただいたというものです。

本日のテーマに関する部分というのは、施策の1から11ということになりますので、こちらの方も参考にさせていただければと思っております。

先ほど区長のご挨拶でありますとか事務局の方からご説明がりましたが、本日は基本構想の達成状況を、委員の皆様のそれぞれの立場から、区の取り組みの進捗状況に対して課題があると思われる施策について、全部でなくても結構ですので、ここが問題だとか、ご意見を出していただければと思います。また、これから取り組みについて何か良いアイデアでありますとか視点、それから具体的な事業についてのご意見とかご提案、こういうことをした方が良いとか、そういったことをいただきたいと思っております。

まず最初に、いろいろ意見交換もさせていただければと思いますが、一通り、本日こういう少人数でもありますので順番に、感想あるいはご意見などについていただければと思います。

委員 基本的には私は計画づくりには素人です。進捗状況と云って、それが具体的に目に見えていないし、見てもいないし、聞いてもいないし、ある意味では、わかりにくい。だから、これを判断しろ・意見を出せと言われても、ちょっと具体的に言いようがない。基本構想をチェックするということ、進捗状況は大事かもしれないけれども、それはもっと専門家にちゃんとチェックしていただくなりすることであって、我々杉並区に住んでいる者にとっては、それよりももう少し具体的な話が言えるだろうし、そういうことをもとに進めた方が良いのではないか。だから、進捗状況については、区の言われ

るままというか、「そのとおりですね」としか言いようがないです。

副会長 なるほど。区側としては、この何件建ったとか、何%建ったとかについて区民の皆さんのご意見をいただきたいということですが。

委員 しかし90%といったって、どういうふうに我々が、「これはおかしいです」と言えるんですか。

副会長 これはおかしいとは。

委員 90%というのが、これはおかしいといったって、いわゆるそれを検証する知識も資料もないです。そういう言い方で進めるということ自体、私はおかしいと思います。区民からすれば、こういう基本構想があるけれど、具体的な問題についてこういう問題があって、それが不都合になっているのでそれをどうしたら良いとか、具体的な話が提案できるなら、それはできると思います。しかし進捗状況がどうのということについては、私個人の話かもしれませんが、非常にわかりにくい。

副会長 ここにこういう計画があって、その計画の進捗状況などについて区民の皆さんに議論していただくために集まっている会ですので、逆に、区民感覚でこんなところできていないとか、何かこういったところが足りないとかおかしいとか、それはございませんか。

委員 それはちゃんと質問票に出しているわけです。だから、我々はこういう観点でいわゆる問題がある、もしくは、こういうことをやってほしいということを書いて、それに対して回答はあったけど、私はこれではまだ良くわからないなという部分がある。

副会長 それを教えていただければと思います。私はこういうところを聞いたんだけど、こういうところがちょっと不十分ではないかとか、何かあればぜひ。

委員 施策の1と2に関することで、テーマとしては、豪雨の時の水防活動や情報システムの計画について質問させていただきました。回答ではこれはこれをしてやっています、これをやっていると、1、2、3と挙がっているけれども、私が聞いているのは、各当事者にどのような時間系列とどのようなシステムで伝えられますかということを知りたいです。しかしその質問の回答になっていないのです。

副会長 所管の方、いかがでしょう。ちょっと回答になっていないのではないかと
うご意見なのですが。

土木計画課長 水防活動と情報システムのところですね。杉並では水害が発生しそうな
場合に、常に河川の監視をしておりまして、それをホームページ等で水位、
雨量情報として出しています。時系列という話ですけれども、警戒水位それ
から危険水位とあり、河川の水位が高くなった場合、河川の周辺の方にわか
るようにサイレンを鳴らして伝えるという方法でございます。お知らせ、音
声だけでは聞こえづらいので、サイレンを鳴らしているというのが実際の今
の体制でございます。

委員 私は川のそばに住んでいるので、非常に具体的にそれを感じているわけですが、
今、サイレンというのは鳴っているというふうにおっしゃっていましたが、
今回、夏に4回ぐらい、いわゆる水位が上がった時があったのですが、
私は1回目は聞きましたけど、あとは鳴っているのが判りませんでした。

それと、防災無線で知らせるとのことですが、これはいわゆる気象庁が具
体的に大雨注意報を出したら出るわけです。だけど実際は、それはタイムラ
グがある。東京都全体で大雨洪水注意報が出されても、我々のところでは、
まだ全然雨が降っていない時に、そういう注意報が出てくるわけです。それ
で具体的にサイレンが鳴ったとしても、いわゆる気象情報の告知から20分
ぐらい遅れているんです。だから、そのようなタイムラグが何故あるという
疑問も持っているのです。だから、サイレンと行政無線がそういうふうに、
ある意味では不安定と思うのですが、具体的に緊急の事態を告知していない
としたら、ほかに何かあるのかといたら、ホームページしかないというよ
うな感じもするわけです。あと、インターネットで登録をすると、インター
ネットに具体的にメールが入ってきますけども、それを私はたまたま知った
わけで、いわゆる川のそばに住んでいる人たちがみんな知っているかとい
うと、知らないと思います。だから、そういう情報をいつ・どういうふうに伝
えるかということ、当事者というか川の近くの住民たちに的確に情報が伝え
られてないと思います。

副会長 なるほど。やはり、ここで災害に強い防災まちづくりと言っているんだけれ

ども、もっと具体的なことですね。

委員 情報が大事なんですよ。

副会長 具体的な、安心できる情報が欲しい。

委員 つまり、情報が大事なのです。また、橋を安全のためにかかけえますとか補修しますとかと言いますが、それは何年先にできるのですか。それよりもやはり今、雨が降ってくるというのが、ある意味では非常に頻繁にあるわけですから、そういう時に情報をどういうふうに伝えるのか、もしくは、どういうふうに伝えているのかということを知らないと、意味がないと思うんです。全然、安心にはなっていないんですよ。だから、その辺のポイントがずれていると思います。

副会長 施策のポイントがずれているということですね。

委員 ええ。だから、安心安全を基本構想の中でキーワードとして使うのであれば、そういう情報計画を明確にやはり住民に伝え、具体的に実効性があったのか、もしくは、それがどういう効果があったのかということを検証するまで、ちゃんとフォローするべきだと思うんです。

副会長 わかりました。今、ご意見としていただきましたが、何かコメントがござい
ますか。

土木計画課長 水害の情報について、先ほどの委員からもございましたけれども、メール等の配信もさせていただいているところですが、1つだけ、気象庁の注意報、それから警報については、今、気象庁は各区毎に出しておりますので、警報等は杉並区と中野区では別々に出るようになっています。そして警報が出たら、防災無線でご連絡することとしています。おっしゃるとおり、8月12日の雨の時は、気象庁の警報が実際にはちょっと追いついていないというところもありました。それは区から、気象庁にお聞きしたところでもございます。なぜ警報が遅れたと思われたかと言いますと、急な集中豪雨の為、予報が難しかったということです。あの時は降り始めから30分で58ミリの雨が降る場所もあった大変な雨でしたので、そういうこともあって、ちょっとタイムラグが感じられたということはあると思いますが、今後も情報は迅速に伝えていくように努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

副会長 ありがとうございます。いろいろ具体的なことはあると思いますが、やはり住民の皆さんの実感としては、安全安心といたら、そういったところできちんとやっていける体制をつくっていただくということですね。

委員 情報計画、情報の周知、それとそれを実施し欠陥がないかも含めて、ヒアリングを行い検証して欲しい。そういうものがまるっきりないわけです。そのため、施策の取組の効果があつたのかないかわからない訳です。

副会長 ありがとうございます。それでは、次の委員をお願いします。

委員 私も2つご質問させていただきました。一つ目の公団の阿佐谷団地に関連しては、少しピントが外れた質問をしたみたいで、区の回答を見ますと、ちょっと違うよという内容でご回答いただいています。質問は、中杉通りの延長線上に団地があるようでしたら、中杉の延長線の道路用地を確保する方法がとれないのだろうかというご質問をさせていただいたら、延長線ではなくて、もう少し団地は西側になり、道路は団地の東側を通過するというご回答をいただいております。

また、中杉通りと交差する道路が団地の中を通るということで、それは確保していく方向でありますというご回答をいただいておりますので、その内容で進めていただければと思いました。

二つ目は都市農業の振興策ということについてご質問させていただきました。区内の農地が年々減少している状況がございまして、緑の関係とそれから防災の予備地というか、バッファ（緩衝物）みたいな土地ということを含めまして、都市農地を何とか残せないのだろうかという内容です。私は農協の関係をやっておりまして、常々、各方面をお願いしているところなのですが、基本的には税制ですとか法律の制度ですとかいうものに関連しますので、地方自治体で直接対応していただける範囲というのは、もしかすると限られているのかなとは思いますが、そういう中でもご検討いただけないだろうかと考えていたところ、区では既に農地活用懇談会というものを立ち上げて検討を進めていると伺い、それに非常に期待しております。

副会長 ありがとうございます。都市農業の振興策に関して何かコメントはございますか。

産業振興センター次長 農地活用懇談会は、学識経験者を含めて農家の方・学校の先生・いわゆる食育の関係の先生など、11名の委員で構成され、それぞれ具体的にどういう施策ができるかということを検討する懇談会です。直ちに実行可能なものについては順次やっていく、そういう懇談会ですので、リアリティがある、即効性があるものについては、すぐに取り組んでおります。

農地保全については、先ほど委員からお話がありましたように、相続が起きると大きな土地が一気になくなってしまうということで、危機感を持っており、一刻も早く農地の保全については確立したものが必要と考えています。税制上というか法制上の問題で壁が高いのですが、そこは座して待つではなく、区でできることは何かという視点で進め、そのような点で懇談会の力を発揮していきたいと思っています。

副会長 農地振興、都市農地について、きちんと自治体としての施策が必要ということだと思いますが、国のいろいろな課題もあるので、地域から問題提起していくということだと思います。ありがとうございます。次の委員、いかがでしょうか。

委員 私は、推薦団体は歯科医師会ですが、お聞きしたいのは、施策4「利便性の高い快適な都市基盤の整備」の中に出てくるバリアフリーの話です。まちの中のバリアフリー等の整備については着実に進んでいるのは非常にありがたいことなんですけれども、私の要望としては、今、在宅での医療をやはり国が推進をしています。そうすると、通常ある診療室自体が旧態依然としたものである場合には、患者さんが入ってこられないような状況にあるんです。そうすると、当然、道はバリアフリーなので診療所前には来られるのですが、中へ入れない。それは歯科医院が行えば良いという考えもあり、それはそれで一つあると思いますが、何らかの区としての補助、ないしはそういう啓蒙が一つあると助かるかなということと、一方で在宅訪問診療で医師が患者さん宅へ行った場合、私は何度も経験しているのですが、自宅前に駐車すると駐車違反で取締りの対象になってしまいます。私は2回も罰金を払いました。それで1回は、取締りの場面に遭遇しました。警官ではなかったのですが、すぐにどかさないとステッカーを貼りますということでした。

杉並として、そういうところに何らかの手を打っていただかないと、安心して訪問医療に行くことができない。要するに駐車場へ止めていけば良いんでしょうが、その駐車料金を区の患者さんに直接請求するのかというと、それはやはり難しいことになる。ある程度の道幅があれば良いのでしょうけれども、そういうことでもない。区の施設に行ければ駐車場がありますから良いのですけれども、居宅では非常に難しい。この辺も少し考えていただければと思います。

また、駐車している間に何らかの災害が起き、消防車が入ってくるだけの道幅がなければ困ることになります。狭隘道路対策について検討はされているのですが、医師会のわがままに聞こえるかもしれませんが、その辺は医療の分野の面からも考えてもらわなきゃいけないと思っています。

副会長 ありがとうございます。大変重要なお意見だと思います。実際に訪問治療に行くような場合、これは医療に限らず、いろいろな施設がそうだと思うんですけども、そういったことについてどんなふうに考えていくのかとか、あるいは今の後半のお話のように、車で行った時の駐車方法や警察・関係機関との連携、そういったものを区としてどうしていくかという問題ですね。

委員 警察や交通課との連携を区からやっていただければ、ありがたいのですが、警察は警察の方で、例えばステッカーを掲示して買い物をしているというように、適正に使用されていないという危惧があるのです。それについてはきちっと管理をして、歯科医師会からステッカーを渡すような形をとっても良いですし、やはり本当に訪問治療をしている医師に迷惑がかからないような形を少し考えていただければなと思います。

副会長 貴重なご意見だと思いますが、区側からコメントがありますか。

企画課長 実際に診療されている現場からの非常に貴重なご意見だと思い、聞かせていただきました。区も警察と連携しているいろいろやっていますので、警察にも伝えて、できることをきちんと整理していきたいと思っています。

それから在宅介護の問題で、家族が出かける、ショートステイやデイケアに行くとかということで、介護の車が道が狭すぎて自宅前に入れられないというご指摘の件ですが、手前の幹線道路に駐車し、自宅まで車椅子などで迎えに

行く、そのような事例もあるので狭隘道路の拡幅ということに向けて取り組んでいます。介護の課題も含めて区民が、駐車とか生活上困難な状況に陥らないように幅広く検討していきたいと思います。

委員 特に困るのは、独居老人がお住まいになられているような場所は道が狭いことが多いんですね。親子で住んでいるようなところは問題が少ない。そのところは少し医療人としてジレンマがあります。

委員 今のことに関連して、例えば後半の指摘についてですが、消防署の前など、斜め線を引いて駐停車禁止となっていますよね。ああいうようなものを医院の前に設置して、ここは医院があるから車を止めるなというような制度か何かを作ることはできないのですか。

委員 そのような制度はありません。

委員 そういう制度を、どこかに働きかけて、一部でもできないものでしょうか。

委員 例えば私のところだったら、上井草駅の真向かいですが、基本的には商業地、要するに駅があって商業地で、すれ違いがやっとならざる状況ですから、幅員は5~6メートルです。そのため隣の店に止めた車は、私の診療室の真ん前に止めたのと同じ訳です。そうしたら、うちへ来る患者はその手前へ止めざるをえなくて、高齢者は困る訳です。だから、診療室の前は駐停車禁止に当然して欲しいのですが、やはりある意味、そこへ止める人のモラルの問題ではないかなと思うのです。「そこは止めちゃいけませんよ」とは言えないと私は思っているんです。

委員 医院という特殊な施設だから、駐停車ができない制度があっても良いのではないかと思います。

委員 というような気もするし、あんまりそれを言うと反発を招く気もします。

委員 医院の入り口に階段があるとかで、医院に入れないということはないのですか。

委員 私が力説したいのは、やはり医院の前に車を止められたら困るということです。バリアフリーは当然必要だと思うのですが、そのためにやはり何らかの補助があればなと思うんです。そうすると、より便利になるのかなという感じはします。

- 委員 階段をなくしてスロープをつける場合には補助があるとか。
- 委員 脇にちょっとスロープをつける場合などですね。
- 委員 何十万単位のお金がかかりますからね。
- 委員 エレベーターを設置する場合などは非常に問題です。古いビルにはエレベーターなどありませんから、その歯医者をかかりつけとしているご老人は行けないということになります。
- また、東日本大震災のような災害が起きた時に、エレベーターは動いているから、老人が階段を降りるよりは、はるかに安全ということもあります。だから、いろいろ問題があるんですが、それを全部、個人の歯科医院で整備すると言われれば「ああそうですか」と言う以外にないんですけど、こういう杉並区バリアフリー基本構想があるのならば、何らかのことを考えていただければなと思います。
- 副会長 繰り返しになりますが、バリアフリーといっても、道路だけではなくて、いろいろな施設へのアクセスという問題がある。高齢者の方や体のご不自由な方が行くのは病院や医院が多い。そういったところをどういうふうに施設間で優先順位をつけて、区も財源は限られているでしょうから、やっていくかというような問題が一つあります。もう一つは、やはり今のお話だと、自動車で送迎をしたり、あるいは診療に行く時に、駐停車ができない場合、そういったことについての警察の取り締まりみたいなものに対する関係機関への働きかけの必要性和、逆に通院時の駐停車の問題解決策です。これは恐らく診療室の場所もいろいろなので、どういうふうにするかという課題はあると思うんですが、そういったところを少し考えてもらってはどうかというご意見ですね。
- 委員 そうです。駐車禁止にするとか。
- 副会長 そういう診療室の前は止めないということですね。では次の委員、いかがでしょう。
- 委員 施策2「減災の視点に立った防災対策の推進」の総合評価のところ、今後の方向性について、災害時要援護者支援についても震災救援所への避難から在宅避難を原則とする考え方に転換し、地域の助け合いネットワークの見直

しを進めていますとあります。要援護者対策ではここが一つのポイントになっています。今までは災害が起きると、障害者でも誰でも、とにかく一旦学校の体育館とか救援所に避難することになっていました。そこで生活できないとわかったら次のところへ移る、要するに二次救援所、福祉救援所に移動することが求められており、いわば避難生活が困難な人は、ここへ行ったら「ここはだめだ。あっちへ行け」、次のところへ行ったらまた「ここもだめだから、もっと別の所に」というふうに、たらい回しではないけれども、家が無事でも、今までは、とにかく救援所に来てくださいという形だったものが、今年の3月ようやく、家が無事だとか火事の心配がなければ、障害者や弱者の人は自宅を避難場所としてくださいということに見直しされました。水や食べ物など必要なものは、安否確認をする時に何が必要かを聞いて、後で救援所とかボランティアが届けますというふうに変わった。そういう方向に変わったということが、障害者にとっては非常に良かったかなと思っています。

今までいろいろな震災を見ていてもわかると思いますけれども、体育館に避難して生活するというのは大変です。例えば、トイレがないとか階段に段差があるとか、あるいはトイレに近い人は夜中に何回も起きるので、他の人を起こすのが心配だとか、目が見えない人は、人につまづくのではないかと。更に、知的障害者の人は、キャーキャー騒いだりして周りに迷惑をかけるから、やはり体育館では暮らせないというような事例です。それでも今までは救援所へ行きなさいという避難方法だったのですが、それが変わった訳です。

その変わったことを受け、問題は、今まで救援所に行きましょうということで、民生委員が避難支援プランをつくっていたのですが、そのプランを見直す必要がでてきた訳です。そこがまだこれからの課題かなと思います。施策9までのところでは、そのあたりの良い面と課題ということだと思います。

副会長 今のお話では、要援護者の方々が避難所、救援所ではなくて、在宅避難ということでやっていくのは非常に良いと評価するという指摘ですね。

- 委員 住み慣れた自分の部屋にいるということが安心感につながる。
- 副会長 そうですね。それは良いんだけど、周りがもう大変なことになっているわけですから、実際にそういうご自宅で孤立したり困っているというところに対して、どういう支援が具体的にされるのかとか、あるいは、本当に在宅避難で、こういう皆さんがやっていけるのかというところの課題は大きい、まだまだありますよということですね。
- 委員 災害が発生した時に障害者に対し、家にいますか・いませんかと、要援護者の名簿に登録した人が家に訪ねて行って安否確認をやる。家にいましたとか、どこどこに行きますかとか、家にいる場合には何が必要ですかということ、その時に聞いて、食べ物が必要だとかトイレトペーパーが必要だとか、必要な支援を聞き取って、救援所に戻り支援物資を届けましょうという方向性は、今、出ています。それを具体化する段階だと思うんです。ですから、障害者や要援護者にとっては、良い方向が出たと思います。自分の家だと薬なども一応3日間分ぐらいは用意してあるので、その間に支援に来てくれれば、何とか、家が大丈夫なうちは生き延びられると思います。3日たてば、大体、落ち着くと思うんです。国は1週間と言っていますが、1週間なんて、食べ物とか物を置くところがないですよ。
- 副会長 今、課題も出されましたが、実際、方向としては良かったと。課題もいろいろあるだろうということなのですが、その辺についてはいかがでしょうか。
- 防災まちづくり担当課長 避難場所である震災救援所というのは、災害時、要援護者の方だけでなく、大変な生活になると想定されます。スペースも限られている中で有効利用をしていかなければならないため、災害時要援護者の方については、先ほどおっしゃられたように、在宅避難というのもあるんだということ、これを皆さんに認識していただければと思います。ただ、そうすると、いろいろな情報や食料が不足することがあってはいけいないので、救援所から支援を行うような態勢、安否確認をまず第一義的にするというのと、もし救助とかが必要であれば救助班が対応するなどのそういった連携ということが重要になると思います。今、地域の助け合いネットには8,000人ぐらい登録をしているのですが、やはり人手の問題というか、そういった支援者という

のをどうやって集めるかということが課題です。要するに避難してきた方も避難するだけではなくて、要支援者の避難や安否確認だとか救助だとかいう体制をつくっていくというようなことについて検討会とかというところで課題整理をしていかなければいけないのかなと思っています。

副会長 8,000人ぐらい、助け合いネットワークの登録者の方がいるんですね。

委員 助けてほしいと手を挙げた人が8,000人います。それを助けるためには2倍、3倍の人数がいるわけです。

副会長 それでも、それに対して漏れなくやっていけるというのは、かなり大変です。実際、できるかという。

防災まちづくり担当課長 役割の整理だとか、どういった応援体制、ボランティアとかも含めて検討することが必要になってくると思います。

副会長 それは、課題としてはちょっとどうなのかなと思います。例えば防災担当の部署だけでは当然できないですよ。協働を担当している課とか、あるいは、障害者支援をしている福祉関係の部署とか、関係組織は縦割りだと思いますが、ちゃんと横につながって、連携してやっていける体制になっているのですか。

防災まちづくり担当課長 災害時要援護者は、保健福祉部管理課というところが所管をしており、障害者生活支援課を始めとした障害部署と連携をとって、防災課が基本的にコーディネートやいろいろな情報の調整だとかということがあるので、当然、入って、横の連携をとりながら進めているというところなんです。

委員 町会とか商店会とか、あるいは震災救援所の代表者も含め、幅広く障害者も入っているし、あるいはホームヘルプ事業とか、通所施設で障害者を預かっているところなど、様々な代表が集まって、30人以上で災害時要援護者対策協議会というのを開いています。今、防災課長が話したような内容とか私が話した内容を、みんなで検討している。来年ぐらいには、そういう、人をどうやって集めようとか、どういうふうな対策を立てようかというのを、みんなで首を突き合わせて、会議をやっています。会議をやって実際に地震が起きたらどうなるかはわからないのですが、一応、いろいろなことを想定して、災害対策の時に 災害時に要援護者と言われている障害者とか病院

とか老人とかをどういうふうに助けていこうかということを検討しています。しかし一番の課題は人手です。役所とか警察署、消防は、もう自分の仕事で対応できないでしょう。そうすると、まちの人たちの手を借りなきゃいけない。商店会の人たちは、小売店なんかは、お店を開いている間は人手はありますから手伝いますよと言っているけれども、どれぐらいの人が集まるか。

さっき言いましたが、8,000人の要請者を1人で助けられる場合もあるし、車椅子とか、あるいはもっと重度の人だと3~4人必要になるわけで、そうすると8,000の2倍・3倍の助ける人が必要になる。その人をどう集めるかというのは、なかなか区でも簡単に答えを出せない。ほかの都市・地方など災害が起きていないところから助けに来るのを待つしかないかもしれない。生き延びて救援所に来た人を、今度は助ける側に回そうと、多分、区の方でも考えていると思うけれども、それがどれぐらい成功するかは、まだわからない。そこら辺は、ずっと課題だと思うんです。

委員 町会に関係していた感じから言いますと、例えば災害がもし昼間起きた場合、住宅地ですと男がいないんですね。奥さんぐらいしか。奥さんが町会の役員をやっているところが多分多いと思うのですが、その人たちを当てにして本当に平気なのかな。現実を考えると、かなり大変な話だと思います。

副会長 やはり災害の種類にもよりますよね。水害や台風だったら、事前に役所も住民の皆さんも構えたりできますけど、地震なんか突然ですし。更に休日だと、住民の方はいらっしゃるけれども、多分、役所は全然、人がいない。地震なんかの場合ですよ。今のお話のように平日の昼間であれば、本当に地域に人がいない、そういうことですね。

防災まちづくり担当課長 中学生の場合、例えば学校にいれば中学生レスキュー隊といった形で取り組んだり、何かの訓練をしたりしています。高校も結構、今、熱心になってきており、地域との連携みたいな形で訓練とかをやるなど、時間帯によって対応に差がないよう、地域の資源をいかにうまく使うことができるか、今、取り組んでいるところです。

副会長 先生と一緒にあって中学校でやってますよね。だから、平日昼間だったら活動できますが、休日だと先生はいない訳です。そういういろいろな状況とか

災害の種類に応じて、今の問題もやはりバリエーションを持って対応していないと、結局、できないということになってしまいます。

委員 つまり、さっき言ったのと同じなのですが、ハードのすごい計画と予算はあるんだけど、そういう人の対応とか情報のいわゆる対応とか計画というのが弱いという気がしますね。しかし、それが一番安心をつくり出すものなんです。だから、もっと総体的なことを言えば、そういうハードだけではなく、ソフト、情報に対して、もっと区は敏感になって、ICT化でいろいろやってはいるんでしょうけど、そういう計画を、やはり関心を持つということと計画と、それとやはり知らせることというのは、ホームページでやっていますよ、広報でやっていますよというだけではない。

副会長 ちゃんと住民に伝わるようにすることが重要だということですね。

委員 神戸の震災を見ていると、要は今おっしゃられているように、救援所に行ければ良いんですけど、行けないんですよ、そこまで。だから、特に神戸の時は朝でした。火災が重なった時には、今話題になっていたことは段取りができないんです。私の親戚が神戸で被災しましたが、聞いていると、やはりそうなんです。

医療関係者として、例えば被災者に対してどのように対応するかというマニュアルは作ります。しかし、そこへ行けない人たちがいっぱい発生するんです。だから、全員、誰ができるんだとか、誰ができないんだとかということ、旗でも掲げるようにしてマニュアルをつくられた方が、よっぽど良いと思います。だから、要援助者の所まで車で行くとか、必要な物を確認するとか議論しているようですが、誰かが歩いて行くといっても困難です、きっと。10日もたってから行ったって話にならないですよ。

委員 3日から1週間でしょうね、普通は。

副会長 だから、やはりそこにいる地域の人たちとか、そういうところでやるしかない。

委員 それで、誰が動けるとか誰が動けないとか、そのような合図をやはりした方が良いと思います。家が同じようにつぶれても、動ける人と動けない人がいますからね。そういうマニュアルをつくられた方が良いのかなと。それは当

然、いくら物が崩れても、車が通れるだけ広い道路が杉並でつくれば良いですけれども、そんなの無理ですから、やはり地域・地域で、孤立してくるのですから、そこでどうするんだというマニュアルは必要だと思います。

副会長 今のお話もやはり、地域で誰がその時にどういうふうに現場にいるのかということですよ。

委員 動ける人は何か立ててくださいとかと言わないと、誰ができるかできないかわからない。机上の空論になりますよ。

副会長 ありがとうございます。では次の委員。

委員 私が気になるのは、基本構想の目標 2「暮らしやすく快適で魅力あるまち」の施策 4 の京王線について、のところですよ。自分は下高井戸に住んでいて、下高井戸駅周辺の連続立体交差事業に関して東京都や世田谷区など関係機関と連携し、といろいろ書かれているんですけど、杉並区の考えが見えてこないところがあるので、この機会に聞かせてほしい。

委員 というよりも、下高井戸をもっとちゃんと見てほしいと言った方が良いのではないですか。

委員 そうなんです。京王線沿線というのは、杉並区の中でも結構大きな位置を占めていると思うのですが、京王線沿線地域に対しての働きかけというか、どうしても世田谷区からの考えというのが割と浸透しておりまして、杉並区側としてはどのように考えてやっているのかというところを具体的に教えてください。

土木計画課長 鉄道連続立体交差事業についてですが、京王線は大部分が世田谷区を通っています。下高井戸も駅は世田谷区にありますが、やはり杉並区としても、連続立体交差事業が行われるということで、まちづくりを考えなきゃいけないということだと思います。協議会を下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園に設置し、世田谷区民と杉並区民と一緒に、まちの活性化とか、まち同士で話し合いをしていただいております。

その中で杉並区として、まちづくりをどういうふうにやっていくかという活動方針を策定したところで、まちづくりニュースとしてお配りしていると思います。どうしても甲州街道と京王線との間という、地形的な条件もあり、

世田谷区と連携したまちづくりを考えなければいけないということから、杉並区が主体的に見えないところがあるかとも思いますけれども、駅周辺の地域としての考えは、世田谷区とあわせて連携してやっているというところがございます。

委員 下高井戸周辺から見ると、見放されているという感じがするけれども。

委員 そうなんですよ。

土木計画課長 私は以前、鉄道立体を担当しておりましたので、下高井戸を始め全駅歩き、区としても見て、どんなまちにしていくか考えるというのは、やはり基本的なことだと考えています。区内には18駅あり、それらとあわせて、近隣の駅である代田橋まで含めて考えてございますので。

委員 中央線と同じレベルとは言いませんが、京王線の方も見てもらえたらなと思います。

副会長 よろしいですか。次の委員、どうぞ。

委員 2点あります。1つが施策8「水とみどりのネットワークの形成」に出てくるみどりについてです。私は善福寺川、神田川のそばに住んでいて、みどりが杉並の魅力をすごく形成しているなと思っていて、緑化もすごく積極的にやっていたいており、その点、感謝をしております。それで、この表のところで緑被率と一人当たりの公園面積が指標になっていますが、今、例えば善福寺川に行くと、休日になると子供がよく遊んでいたりと、花見のシーズンであれば桜がきれいに咲き、非常によく使われています。この緑地の活用というか、実際に人が活動を行ったり、にぎわいであったり、そういう評価軸というのを1個立ててみたらどうかなと思うんです。みどりを作るだけでなく、それをいかに使ってもらえるかという視点での環境づくりというのをやられてはどうかと思います。

特に神田川の旧東電グラウンドは、今、区が買われて、計画を立てているとは思いますが、単なる緑化ということだけではなくて、周辺住民にどう使ってもらおうとか、どう使い勝手を上げるとか、もっと外から人を呼んでくれるにぎわいをつくっていくとか、そういう視点で何か指標を立ててみてはどうかと思いました。

2点目は施策6「魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり」のところです。指標に「杉並区のまちを美しいと思う人の割合」というのが出されているのです。まちづくりというのは非常に包括的な取り組みなので、なかなか難しいところもあるとは思いますが、まちづくりの中でのコミュニティであるとか、NPOであるとか、ボランティアとか、ちょっとそういったところの活用というのはどうなのか、教えていただけないでしょうか。

なぜかという、私は今、高井戸に住んでいまして、高井戸は環八沿いのまちなので、いろいろ景観上の課題とかもあるのですが、それはさておき、高井戸の歩道橋とかエレベーターとかが結構汚くてごみも多く、非常に住んでいる人も多いことから、ああいうところをきれいにして、少なくとも毎日の生活のことなので、きれいな環境の中で生活していきたいという思いがあるんです。そのためには、こういうまちづくりの中で、もっと区民に積極的に手を挙げさせるという仕組みというんですか、使っていく仕組みがあれば、地道な清掃活動とかも根づいていくのではないかという期待も持っており、そこら辺の考えについて教えていただけないかというのが2点目です。

副会長 では、疑問点について。よろしいですか。

みどり公園課長 公園のにぎわいというか、そういった指標ができないかという点についてですが、公園の場合、利用人数を把握する仕組みがないこと、活動状況を把握するために人を置いたりするということはなかなか難しいという状況があります。しかし都立公園では、一定割合で調査を行い利用実態を把握するというのもやっており、区立公園の場合は、柏の宮とか、今度できる東電とか桃井のような所で、大きなイベントを開催した時には把握しています。例えば11月の区民フェスタを開催した時の桃井の原っぱ広場では、7万人ぐらいの人出が2日間でありました。指標としてイベントの参加者を採用すれば、できなくもありません。普段の利用者数についても把握はしているのですが、定期的に何を指標にできるかというのは難しいことと、公園を住民の活動の場と考え利用していただきたいとも思っているということから、例えば、公園での清掃活動をしてもらうために、公園育て組と称し、約70団体ぐらいありますし、更に花咲かせ隊というのが100団体ぐらいあり、各公

園で花を植えたり育てていただいています。このようにいろいろな小さい公園でもお子さんだけでなく、住民の方に幅広く利用していただくということには取り組んでいるところです。

委員 一つのアイデアとして、例えばあれだけ木の種類があるので、木の名前のネームプレートを張ったりして環境学習の場にするとか、公園などをうまく使うやり方って、いろいろな可能性があると思うんですね。そういうのを引き出せるような仕組みがあると良いかなと思ったもので。

みどり公園課長 例えば東京都なんかでも環境協力員とかあると思うんですけど、区的环境関連のボランティアの方々も、公園によっては、木を切った板でプレートを作っています。ただどうしても、木が朽ちたりしてしまいます。定期的に行っている公園も実際にはあるので、もっと広がっていけばという意味で参考にさせていただきたいと思います。

委員 善福寺川では、川をきれいにするボランティアがいるんでしょう。

土木計画課長 先ほど善福寺川のお話でしたがけれども、善福寺川は杉並区から源を発して区の真ん中を蛇行して流れる川ということで、区内で神田川に合流する、杉並区の象徴的な河川です。お話のように周りに公園があり、善福寺川については、水鳥の住む水辺創出事業というのを行っております。そういう中で、参加型の一つとして、川沿いの小学校の児童に水鳥の数の一斉調査をしていただくというような事業を冬に行っております。それから、水鳥シンポジウムを開催し、川に対する意見交換を皆さんにいただいています。川で何かしたい方が非常にたくさんいらっしゃいますので、皆さん、この川を守っていこうというような、これからもっと良い川にしていこうという思いを持たれるきっかけづくりとか、一緒に行動する契機になればと考えています。これから平成26年1月に水鳥シンポジウム等を行いますので、またご参加いただくと大変助かります。

副会長 もう1点。

環境課長 高井戸近辺に物が散らかっているというお話がありました。区では地元の地域の皆様にお掃除をしていただくという取組として、クリーン大作戦というキャンペーンをやっており、地元でご協力いただけるような方に、お掃除を

やっていただくという事業がございますが、日常、常に目を光らせているというわけではございません。道路とか歩道橋の場合には、実際には、その管理者が清掃をしたりというようなことがあるかと思えます。ただ、区としては、そういう散らかすこと自体が課題だと思えますので、やはり、まちを汚さないというような啓発とか、そういうのも区としてはやる必要があるとは思いますが、現状ではしっかりできていないのかなと思えます。

副会長 さっき出た緑被率という指標についてですが、24年度の目標値は25%を目標としたのですが実際には22%であった。そういう意味で3%足りなかったわけですね。しかし30年度は24年度より低い目標の23%とする目標値なんですか。最終的に44年度に25%に。そうするとこの24年度の25%というのは間違いということでしょうか。

企画課長 これはですね、30年度23%という目標で、最終的に44年度に25%という目標を立てたのですが、前倒しで目標を達成しようとみどり公園課が設定したものです。

副会長 24年度に達成してしまおうということですか。

企画課長 そうですね。高い目標を掲げ達成しようということで掲げた数値なのです。目標値としては、単年度で考えるのではなくて、30年度、40年度を視野に入れて、もう少し整合性を持ってやれば良かったのですが、単年度で考えてしまったため、そのような状況になってしまいました。ほかにもそういうところが実はあります。

副会長 目標が高すぎたというか、早くやろうとしすぎたということですね。

企画課長 早く達成しようと思って、より高い目標を掲げたというようなことで、ほかにも逆転現象が発生した指標があります。実際、目標値に近いところに入ったところもあれば届かないところもあった。

副会長 最初、委員から指摘がありましたが、この資料を見ても、施策をどう評価するかということについては、よくわからないということも確かにありますね。

企画課長 その点については、外部評価委員といいまして、行政評価の外部評価を専門にやる公認会計士、行政学や地方自治の専門家をお願いし、その施策の評価

が正しいのか、目標をクリアしているのか、あまりできていないのかという評価と、今後どうしていくべきかということについて、きちんとご意見をいただいているところをごさいまして、この場では、先ほどの委員がおっしゃるように区民目線で、これができていないとか、もっとこうしたら良いではないかというようなことを言っていただければと思っています。

しかし、そうは言いましても区民の方にこの目標と達成度がどうなのかということについては、よりわかりやすく理解してもらう必要があると思います。これについてはいわゆるベンチマークといって、ほかの自治体と比べて、杉並区の緑被率がどうなのかとか、区政に対する満足度はどうなのか。そういうことも、毎年示して、区民の方にアンケートをもらう。それをまた行政評価に反映させるというようなこともやっています。絶対的な評価として100であれば、それはそれで良いのですが、それは難しい。そうするとほかの自治体との比較でどうなのかという相対性ということも一つの指標になるし、それに対してどれぐらいのコストがかかっているかということも分かれば、成果は上がっているがコストをかけ過ぎではないのかとか、もう少し予算を増やせば成果が上がるのではないのかとか、そういうことも区民の方にご理解いただけたらと思っています。

副会長 ありがとうございます。資料についてはいろいろ見方が難しいところもありますけれども、新しい論点でも結構ですので、区民から見た時に、こういうふうにやった方が良いとか、さらにご意見をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

委員 防災に対していろいろ不満もあるのですが、一步一步やっているというのは、いろいろ見ていてわかるのです。だけど私のところは平成17年の時に床上浸水したのですけれども、その後、周辺の地値がすごく下がった。そういう意味では防災とか水害に対しての対応をしていただくというのは良いのですが、そればかりが全面に出ると、杉並区全体の資産価値が下がるんです。だから、そういう意味で価値を高める、具体的に言えば、川の価値を高めるために、今言われたように水鳥というような話がありましたけど、それはある意味ではすごく次世代につなげる今後の話なのです。だからもっと今、一般

の人たちに、川が存在が杉並区にとって良いと感じさせるような情動的施策がないと、善福寺川はいつも氾濫している危ない川だとか、住宅都市と言っているのに安全安心の面からどうなんだという感じを受けることになります。だから、そういう杉並区の価値が高まる施策というのを、もう少し一般の人たちも実感するような形でお願いできれば良いなと思います。

副会長 やはり情報が大切というご意見だと思いますが、都市イメージを高めるような情報発信を強めることも、危険という面ではなくて、これだけ安心なまちになっているという、そういうことをきちんと発信していくということですね。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

委員 最初に委員から指摘がありました。指標の数値というのは、これを見ただけでは達成状況がどういうレベルなのかわからないので、ほかの区の数値があれば、それと比べて低いとか良い方なんだとか自分の頭の中でイメージできるが、何とか率が80%と言われても、この80%というのは良い数字なのか悪い数字なのか判断が難しい。例えば20年、30年前の過去の数字に比べてどうだったのかというのがあれば、まだ、前進しているんだなとかわかるけれども、この24年度の目標値と数値だけでは、本当にこれが標準に比べて良いのか悪いのか評価のしようがないと思う。あるいは、ほかの区はこの辺ですよとか、東京都全体や23区全体ではこんな数字です、というように比較できれば「まだまだここはやらなきゃいけないな」とか「ここはまあまあ水準に行っているから、ほかのところを重点的にやろう」などと評価ができてくると思うのですが、単体で数字だけ出ていると評価がしづらいというのは、多分、ほかの人たちもみんな共通していると思います。多分、この数字だけ見ても、障害者の場合だと、何十人が何百人になったというのが良いのかどうかということが私はわかるんです。それは私が過去、ずっとそのことに関わっているからで、普通の人がこの何とかのまちづくりとか緑被率と言っても、緑被率が何%だったら良いのか悪いのかというのを最初に誰かが言わない限り、良いとも悪いとも、なかなか言えない状態ではないですか。

委員 目標が数値で設定されているが、何故これが目標値かということがわからない。目標値に向かってやっていくというのは良いのですが、目標値は何なの

かと。例えば区部の平均とか東京都全体とか色々あると思うのですが、比較や説明ができる対象の数値などがあわせて記載されている方が分かりやすいと思います。

副会長 さっき企画課長から話があったように、どこまで懇談会に資料を詳しく出して見ていただくかということにつながるのと、その外部評価委員会というのがやっている詳細な評価も全部見ていただくというのも良いのかどうかというのがあります、少なくとも今のお話のように、23区ではどの辺なのかとか、23区の中で何番目ぐらいなのかというところは、わかりやすいかもしれないですね。

委員 審議会をやった時には、東京都全体の住宅率が何%とか、杉並が何%だから、杉並区は住宅都市として生き残るしかないというような話がたしか出ていました。そういうふうにある程度、人口がほかの区に比べてこうだとか、住宅率がどうだとかという、ほかの区との比較があればわかりやすい。別に一番上のところではなくても良いから、平均でも良いから。

副会長 そういう平均値を出してもらおうと良いということですか。

委員 比較しやすい。目標が低すぎるとか高いと言えるんだと思う。

委員 区部の平均だとか、例えば同じような区との比較の中でどうなのか。場合によっては東京都の平均という内容も出てくるのかもしれない。

委員 基本構想の審議の時は、杉並区は中野と吉祥寺に挟まれて、埋没しがちだから、埋没しないようにしなければいけないという話が出た。ですから、ほかのところと比較するとわかりやすいとは思うんです。数字だけ出されて比較できるものが何もないと、単に70%と言われても、それが良いのか悪いのか、みんななかなか判断できない。

委員 施策7「地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興」の指標に「商店街への満足度」とあり、目標値が下がっている。これはどういうことなのか。

区民生活部管理課長 この指標を作った時は40%台でずっと推移していたので、26年度の目標数値として50%と設定したのですが、この59.1%という数値は平成25年の7月の実績として確定した数値ですので、既にもう上回ってしま

いました。よって 26 年度の数値目標につきましては、見直しをしていこうと考えているところでございます。

委員 ということは、最終の 33 年度も全く見直すんですね。

委員 このように書かれていると、今の目標数値みたいに見える。

委員 その通りです。だから、このようなグラフは直しておかないといけないですよ。

委員 逆にいえば、今まで 40%だったのが急に 59 という評価を受けたというのは、考え方を変えたから 59 になったわけではないのですか。

区民生活部管理課長 区民から評価をいただいたと理解しております。

委員 でも、満足度だからね。ものの理解ではなくて。たまたま 1 年だけ印象が良かったとか。

委員 何で急に数値が 40 台から 50 台に上がるのか分からない。

委員 グラフを見たら、これだけ非常に違和感がある。みどりのまちづくり、要するにきれいなまち政策を掲げていて非常に良いと思うのですが、違和感があります。

杉並はたしか路上でたばこを吸わないようになっていましたね、条例で。目標とか達成率はわからないでしょうけれども、あまりよく守られていないような気もする。条例に罰則がないので、何故ないのかとも思うのですが、そういうまちでみどりのまちづくりというのも、ちょっといかなものかという気はしているんです。文京区は路上喫煙を条例で禁止した区で、違反者から罰金を取った結果、今、ほとんど見かけなくなりました。御茶ノ水の駅から橋を渡り大学へ行くまでの間にいっぱい見たんですが、今はほとんど見ません。しかし杉並ではいっぱい見かけます。美しいまちづくりだとか緑化政策をしているが、禁煙はどれくらい達成されているのでしょうか。

環境課長 チェックをしてはいないのが実態です。今、区がやっている禁煙対策は、中央線沿線の駅周辺は完全に禁煙にしていますが、大多数の区内の地域は、屋外で吸うこと自体は禁止しておりません。ただ、歩きたばこはおやめくださいということで、制度的には取組んでおります。

委員 それもよく理解はしています。それが実施されているのでしょうか。

環境課長 その点は吸われる方のマナーの問題で、区は啓発でいろいろポスターを貼ったりするなどのPRをしているというのが今の施策の進め方です。

委員 歩きたばこを禁止をした時には、子供の目や顔に当たるとということが非常に言われた。それで、文京区は最初は罰金を取らなかったのですが、どうしてもここはということで、条例に罰金をつけて行ってある程度の評価を得ているのですから、本気度があれば杉並だってそういう制度をとることは可能です。

環境課長 杉並区も過料をいただく制度はありますが、対象となる範囲が、先ほど申し上げました主要な駅の周辺などかなり限定した地域であり、取り締まりの際に発見すれば、その場で過料をいただくということはやっているんです。そういうことをご存じの方が多いので、駅の禁煙エリアに入るまでは吸って、そこからは吸わないという現状があります。そういうことも区としてわかっているながら、実際どうやっていったら良いのかと悩んでいるところが実態でございます。

委員 たばこの罰金を取る人とか、区の職員、少ないんだよね。

環境課長 おっしゃるとおりです。

委員 区の対応もわかります。わずかな罰金を取るのに何万円もかけることになり、費用対効果はどうなのかという問題になりますから。それはよくわかるんですけど。

副会長 文京区もそうですが、多分、御茶ノ水とかあのあたりは、千代田区の職員がいっぱいいるなんて言ったら怒られますが、人口比で言うと取締りの職員が多く、取り締まりがすごくきついんですよ。

委員 大学病院のそばだから、やはり非常にシビアなんでしょうけど、それでも最初は喫煙者が非常に多くいました。

副会長 そうですね。だから取り締まり、本当に厳しくやっているんです。

委員 杉並区のような住宅街で条例を作るのであれば、私は絶対に厳しい取締りは進めるべきだと思います。それは次回のテーマである健康上の問題から、絶対に必要なのです。あるいは、家で吸うのは自由ですから、分煙なら分煙でいいです。しかし外出した時には絶対に禁煙とするような方針をとって

ただけると良いのかなと思います。周知やPRをするだけで、あとはもう見ていませんというのは、やはりいかなものかだと思います。

環境課長 地域の方に見回っていただくなど、そういうことも実際にはやっていただいているのですが、おっしゃるとおり、効果が上がっているかが問題です。なかなか出ていないというのはご指摘のとおりだと思いますので、引き続き何ができるか考えていきたいと思います。ありがとうございます。

委員 よろしく願いいたします。

委員 区報の一面に「たばこ×」とやれば、効果はあるかもね。喫煙家の私は困るんだけど。

環境課長 一面ではありませんが、広報に、たまに区内は歩行禁煙ですという記事を載せています。

委員 行政側から禁煙しているところはどこだというようなアンケートが歯科医師会には来ましたが、ああいうことをいろいろなところでおやりになられた方が良いですよ。それから、やはりちょっと禁煙エリアから離れたところでは、本当にたばこを吸いながら歩いている人、いっぱいいますからね。道路にたばこが捨ててあるんですから、そんなものすぐわかりますよね。そういうのは頑張ってやってください。

副会長 ありがとうございます。他にはいかがですか。

委員 いつもどうするんだろうなと思っていることが1つあるんです。私が「杉並区に住んでいます」と言うと「ああ、閑静な住宅地で良いですね」と言われます。閑静というのは静かだということだと思いますが、静けさを大事にしている姿勢というのが、杉並区として具体的に何か施策としてあるのでしょうか。

副会長 閑静であるための施策ですか。

委員 つまり、閑静な住宅地を守るために何か取組むという施策。例えば景観条例の中に、杉並区は音を入れるべきだと思うんです。景観という視覚的な形だけではなくて、そういう姿勢があると。例えば、廃品回収事業者が必ず大きい音を出して町内を回りますよね。あれは杉並区はだめとかいうことはできないんですかね。

副会長 もちろん騒音防止条例とかあり、いろいろ施策的にやっていくことはできると思うんです。

委員 閑静な住宅地杉並ということを守るために、行政としても何かアピールする施策が要ると思うんです。例えば廃品回収事業者の宣伝の音は、条例で指導していますとか、何かあっても良いと思うんです。

副会長 都市イメージを発信していく際にも、そういうことは必要ですね。ほかにはございますか。どうぞ。

委員 子供たちが元気な姿というのが、だんだんまちの中から消えているような気がするんです。その一つの例として、公園の使い方なんです。「あれはだめ・これはだめ」ということで、ほとんど思いっきり遊べない公園になっているんじゃないか。ここの公園は何でもやってもいいよ、という公園があっても良いのではないのでしょうか。

副会長 公園の使い方ですか。

委員 そう。あれもだめ、これもだめ。ボールも投げちゃいけない。何もできないですよ。

副会長 すみませんが、時間になりました。この懇談会はテーマを変えてもう1日やるということになっておりますので、その時に向けて、後半の内容についてもいろいろ見ていただきたいと思います。本日の議論でわかったことは、各施策には指標がありますが、なかなか難しい面があるので、この指標を参考にさせていただきながら、区民目線で、本日のような闊達なご意見をいただいて議論していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 指標を見て意見を出す場合は、ほかの区とか何か比較できるようなものを一緒につけてもらうと良い。

副会長 次回までにということですか。

委員 いや。今年はまだ無理でしょうけど、来年度にはそういうふうにしてもらえば、みんながもっとそれに向けて、高いとか低いとか、だめだとか良いとか言えるのではないかと思います。

委員 次回から実行計画は、指標の作り方を見直してもらえると良い。

副会長 わかりました。来年で良いので検討して下さい。それでは以上でBグループ

の方は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

<全体まとめ>

会 長 それでは、まとめについて申し上げます。

私たちのグループはこのパンフレットの施策1から11までについて皆さんのご意見を伺いましたが、この施策1の「災害に強いまちづくり」について意見が多々ありました。

私も議論の中で勉強させていただきましたが、杉並区としては不燃化対策として耐震診断を行い、建物を改修する時には100万円を限度とした補助金を出し、着実に取組んでいると感じました。委員からも、環状八号線や青梅街道のような避難に必要な幹線道路に面している建物については耐震診断をして、改修時にはそれなりの補助を受けたという話題が出てきました。このように私たちのグループでは、杉並の安全・安心を守るために区がどういうことをやってきたか、それに関連して都との連携がどうであったか、そんな話がかかり出ました。

例えば、施策2の「減災の視点に立った防災対策の推進」では、この指標に「避難・救護の拠点である震災救援所を認知している区民の割合」というのがありますが、この震災救援所とは何であるかということで、小・中学校の果たす役割とか、あるいは小・中学校だけでは足りない場合には高校とか大学も使わせてもらおうとかいうような議論が出ました。

それから本日はハードに関する面が主なテーマですので、施策3の「安全・安心の地域社会づくり」については相当杉並は良い方向に進んでいるという議論があり、防犯カメラは具体的に非常に役に立っているという実例が紹介されました。一方、私が防犯灯が良いと言いましたら、警察が防犯灯はもう役に立たないから撤去したという事実も判明しました。

更に、まちづくりに関していろいろ議論させてもらい、まちづくりの一番重要な都市計画的な手段である都市計画道路をどうやって作っていったら良いかということについては、区長も積極的にこの議論の中に入れていただきまして、都道と区道と分けながら、都道に対する姿勢、区道に対する姿勢についてもそれなりに思い切った措置も必要ではないかという意見も出ました。

地震の発生が予測される中で、どう対策を講じるかとか、あるいはこれからの高齢者対策を考えれば、高齢者が利用できるバスやタクシーが通行できる道路がない。これもきちっと沿線の人たちに説明すれば、高齢者の外出の足となるバスやタクシーを走らせる道路が必要だということを理解してもらえるのではないかという議論がありました。

それから、評価される施策としては、施策 10 のごみ排出量で、杉並区は着実に一人当たりのごみ排出量が減っています。平成 22 年の 548 グラムから、平成 24 年度の実績は 528 グラムとなり、20 グラム減っている。こういう取組は良いと言いましたら、23 区の中で 1 番とのことでした。以上でございます。どうもありがとうございました。

副会長 それでは、Bグループの議論内容についてご報告いたします。大変ご熱心にご議論いただきまして、まず、施策の評価のあり方については、何か比較すべきほかの区の数値とか平均値などを示した方が、単に何%になったというだけではなくて、今ちょうどごみの減量の話もございましたが、23 区の中で、場合によっては東京都の中でどのくらい良いのかということもわかるのではないかとということで、次回 次回というのは来年で結構ですというお話ですが、そういった数値なども示していただければ良いのではないかとということです。

また、このグラフを見た時に、例えば施策 7 の指標に「商店街への満足度」がありますが、目標値は 26 年度が 50%で、33 年度が 55%となっていて、24 年度実績で既に達成してしまっているのに、そういう目標の設定の仕方で良いのかと。これはこの計画を策定した時に作った数値で、その後出てきた数字が 59.1%ですから、やむを得ない面はあるのかと思いますが、区側でも見直すということですが、そういったところが区民から見るとわかりにくいといったことがございました。

いずれにしても、この数値が区に行っている外部評価委員会でさまざまな形で検証したり、あるいはベンチマーキング等々のやり方なども踏まえたものがあるとのことですが、そういった意味では区民の皆さんがこれを見た時に簡単に評価ができるのかとか、わからない面が多いのではないかと

うところが大きな課題としてあると思います。とはいえ、こういう一定の数字を示していただいたり、あるいは今後の方向性などを示していただく中で、委員の皆様からは区民目線でこうした方が良い・ああした方が良いというご意見をたくさんいただけたと思っております。

例えばこの冒頭にあります防災の問題などについてですけれども、水害の際にインターネットでの広報とか、あるいはサイレンを流すとかいう具体的なことがあります、実際にそれが本当に住民の皆さんに届いているのかといった評価と検証、あるいは具体的な情報、それは防災に限らず、この杉並区のイメージを発信する際に、区の情報が具体的にどのように区民の皆さんや、あるいは他の地域の皆さんに伝わっているのかという指摘があり、そのような情報、あるいはソフトの面での都市のイメージみたいなものをどんなふうに発信していくのかという議論がありました。

例えば川があって、防災力を高めるとするのは良いんだけど、実際に災害が発生した地域で地価が下がるとか、あるいは杉並のイメージが下がるのではなく、これだけ安全なんだからここは良いところなんだよというような情報発信、そんなことにもう少し力を使っていってはどうかという提案もございました。

また、災害の問題にも対応することかと思いますが、都市農地を残していくために、国の法律・法令等との関係で難しい面はあるにしても、農地活用の問題、都市農地を残すための杉並区の努力なども具体的に求めていきたいという話もございました。

それから、バリアフリーの問題についてですが、例えば診療所の例をいうと、道路などのバリアフリーを進めるのは良いことだが、診療所の入り口まで来たものの、そこから入っていけない、あるいは診察を受けにくいという場合に、そういったことに対する総合的な対応で区の支援はどうなっているのか。あるいは、逆に高齢者の方々のところへ診察に行った際に、駐車禁止とか駐車料金などのいろんな問題が出てくる。ですから、警察など関係機関と連携しながらそういった問題についてきちんと考えていく、そういう区の対策を求めるとご意見がございました。

それから、先ほどの防災の関連ですけれども、高齢者の方とか要援護者の方の問題として、救護所や避難所などに行かなくても、暮らした自宅に避難をする、そういった方向転換がなされたことは非常に良かったという評価がある一方で、実際に自宅に避難した場合、地域の皆さんが応援に来たりあるいは聞き取りに来たりと想定しているが、8,000人の要援護者に対して地域の皆さんが現実にはどれだけ支援できるのか。また、実際にはなかなか災害時には移動等もできないことも想定されるので、地域の皆さんが在宅避難者の方々をどれだけ支援していけるのかということが指摘されたところであります。

さらにまちづくりについては、例えば中央線沿線、あるいは井の頭線ぐらいのところまでは杉並区の存在感があるが、もう少し京王線の方も考えていただきたいというご意見や、緑被率や公園の施策にも取り組んでおりますが、実際にはみどりや公園といったものをどのように使っていくのか。木の名前を掲げたりする環境学習などにもっと活用していくとか、効果的に使った方がいいのではないかとということや、まちをきれいにするという観点から、歩きたばこの問題などについてもご指摘があり、もう少し地域コミュニティの力、あるいはボランティアの皆さんを活用して、清掃活動などを活発に行ってまちをきれいにしていくといった努力も求められているのではないかと。委員の皆様から、こういったご指摘をいただいたところであります。

そういった意味では、この施策指標の達成率・達成度もさることながら、区民目線でそういった課題への取り組みについてのアイデアやご指摘がありましたので、こういったことをこの施策の推進の中で取り入れていただいて、目標を達成すると同時に、その質を高めていく必要があるといったところが委員の皆様からご意見としていただいたところであります。以上です。

会長 ありがとうございます。本日は2グループに分かれて行いましたが、予想以上にいろいろ多面的で積極的なご意見をいただくことができました。職員の皆様も場合によっては私たちの議論の中に入って、いろいろやりとりをすることができ、大変良かったのではないかと考えております。

次回はソフトな領域でございますが、本日の議論を踏まえ、より生産的な

議論が行われることを期待する次第でございます。区長、本日はずっと初めから終わりまでご出席、本当にありがとうございました。ぜひ私たちの意見が何らかの形でお役に立つことができればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、本日はこれで解散したいと思います。どうもありがとうございました。 了